

浦賀湊の景観及び機能とその変容過程

— 西浦賀を中心として —

加藤 晴美・千鳥 絵里

I はじめに

享保5年(1720)に浦賀奉行所及び浦賀番所が設置された浦賀湊は、以後、寄港する廻船を介在して関東有数の流通拠点へと成長した。本報告ではこの浦賀湊を取り上げ、近世後期から大正期を対象として、湊町としての景観と機能を復原し、その変容過程を明らかにする。

本報告で取り上げる相模国浦賀は、江戸湾に面した三浦半島東岸に位置している。浦賀村は近世初頭より幕府直轄領であったが、正保2年(1645)からは走水奉行の管轄下に置かれた。また走水奉行が廃止された元禄9年(1696)より再び天領となり、さらに享保5年以降は浦賀奉行の管轄へと移行している。浦賀村は古くは1村であったが、湊の東岸と西岸では異なる性格を有し、元禄5年(1692)には東岸を東浦賀村、西岸を西浦賀村とし、2つの藩政村として分離されている(第1図)。

このうち東浦賀村は戦国時代末期より主に房総半島で生産される干鰯を関西へと輸送するための中継地として発展し、干鰯荷物を扱う干鰯問屋が存在していた¹⁾。浦賀における干鰯商いは東浦賀の干鰯問屋によって独占されていたため、西浦賀の経済的発展は東よりも遅れたものとなった。しかしながら、東浦賀における干鰯商いのピークは元禄期とされており、その後は江戸干鰯問屋の参入によってしだいに衰退していくことになる。

これに変わり享保期以後、浦賀奉行所の設置を契機として浦賀湊は全国的な流通市場における重要拠点としての地位を獲得していった。そしてその背景には、近世後期に台頭した奥筋廻船や内海船(尾州廻船)などの民間新興海運勢力によって

構築された、新たな物流ネットワークの存在があったことが斎藤善之らによって指摘されている²⁾。このような状況の中で、浦賀湊の経済的機能の中心は奉行所のおかれた西浦賀へと移行し、西商人はしだいに東商人に優越する経済力を獲得していった。

しかしながら、干鰯流通に関する先行研究の豊富な東浦賀に対し、西浦賀に関しては浦賀奉行所の機能を検討した高橋恭一³⁾や、『浦賀中興雑記』を中心として西浦賀の人々の生活像に言及した浦賀古文書研究会の研究⁴⁾、西浦賀の廻船問屋であった倉田家の史料を検討した『新横須賀市史資料編 近世Ⅱ⁵⁾』などがあるものの、これまでに十分な研究の蓄積がなされてきたわけではない。そのため西浦賀の湊町としての形成過程や湊の機能、町を構成する人々の具体像など、未解明の部分が多い。また、明治期以降、流通構造の変化にともなって、浦賀の湊としての機能がいかに変容していったのか、あるいは近世以来の商人らが変化にどのように対応していったのかについては、これまでほとんど言及されてこなかった。

そこで本稿では西浦賀を中心として、第Ⅱ章でまず西浦賀の景観とその形成過程について検討し、第Ⅲ章において湊の機能とそれを支えた商人の具体像を考察する。また、第Ⅳ章では明治期以降、しだいに「ドックの町」としての性格を強める浦賀の様相について、地域変容に果たした有力商人の役割などに注目しつつ検討していくこととした。



第1図 研究対象地域
 (『明治前期関東平野地図集成』「浦賀」より作成)

II 浦賀奉行所の開設と浦賀湊

1) 浦賀奉行の設置と浦賀湊

享保5年に行われた浦賀奉行所及び番所の設置は、その後の浦賀湊が発展していく契機となった。ここでは下田奉行が廃止され浦賀奉行が設置される過程を述べることにする。

近世期において、浦賀奉行は江戸へ入港する船荷物の吟味を行う浦賀番所を管轄した遠国奉行の一つであるが、その前身は下田奉行であった。

下田奉行は「下田与力同心初之事⁶⁾」に「豆州下田御番所之儀、大坂御陣翌年元和二辰年御建被遊」とあり、元和2年(1616)の設置であることがわかる。この「下田御番所」は同史料「下田与力同心初之事」によると「御番所其節豆州須崎二御座候処、須崎湊悪敷諸廻船難儀仕候二付、寛永十三子年御番所下田大浦江御引移被成候」とあ

り、初め伊豆国須崎にあったが、須崎の港が廻船にとって条件の悪い場所であったために寛永13年(1636)に下田の大浦へ移転している。

この奉行所が下田から浦賀へ移設された要因として、岩崎義朗⁷⁾は下田の港湾条件の悪さを挙げており、『徳川実紀』享保5年12月25日条⁸⁾には「下田の湊は風波あらく、海舶入津に難困するよし聞ゆるをもて、こたび浦賀の湊にうつさる、(中略)下田の湊口は、船よする便よからず、風波の難に苦しむよし聞ゆれば、こたび浦賀の湊にうつさる」とある。また、享保5年から翌6年(1721)の「浦賀番所にて新規船につき書付二通⁹⁾」には「下田ハ湊口よろしからずニ付風波之節難乗入、或ハ船破損におよび乗落し之船も多く、旁諸廻船之者難儀仕候由相聞候二付、年来被建置候御番所所替難成義ニ候得共、今度御吟味之上浦賀江被仰付候事」とあり、下田湊は船の入港

には適していなかったことがうかがえる。ただし、本橋与氏男¹⁰⁾によると、浦賀への移転は徳川吉宗の享保改革に伴って行われた地方行政機関の整備の一環と指摘されており、この浦賀への移転によって軍事施設としてよりも、経済的機関としての性格が強くなったことが示されている。

奉行所の移設に際しては浦賀で検分が行われており、同年の「下田奉行堀隠岐守・御船手頭向井将監の御用地見分」¹¹⁾には次のようにある。

一、同年四月御船手頭向井将監様鳳凰丸御船ニ而浦々御見分下田迄御出、同五月下田御奉行堀隠岐守様下田より将監様御一所ニ被成御出、下田与力松村恵左衛門殿、同心中田浦右衛門殿御供ニ而、東浦賀石井三郎兵衛、木屋市兵衛方江御旅宿被仰付、此度下田御関所御所替之思召ニ付、浦賀宜敷有之御番所御役屋鋪組屋敷御用地御見分、西浦賀田中町高田耕地表畑久保田伊勢山下御見分、其外不分井戸耕地、東浦賀ニ而江戸屋吉兵衛屋敷干鯛場御見分被遊、堀隠岐守様ハ陸地、将監様ハ鳳凰丸御船ニ而御帰府、依之西浦賀名主伝六、年寄七郎左衛門、西問屋板屋庄九郎、伊勢屋忠兵衛、東浦賀名主三郎兵衛、年寄八右衛門、東問屋藤波助左衛門、樋口吉左衛門、湯浅屋重五郎、江戸表江御用地御見分場御引替之儀内願ニ罷出、田中町之儀御免御願申上、弥浦賀へ下田御番所御引移之積ニ候間、問屋相願候者有之候ハ、早々願出候様被仰渡有之二付、右人々五月十五日爰元出立、御支配御代官遠藤七左衛門様江罷出ル、御役屋敷御組屋敷場所田中町ニ御見立、田中町并細田表畑久保田絵図ニ致差上候様被仰渡候へ共、右之所御免御願申上ル、御番所御用地御見分和泉屋太郎兵衛より島屋与右衛門迄

一、八月中御支配御代官河原清兵衛様二代ル

これによると、享保5年5月、下田奉行の堀隠

岐守と御船手頭の向井将監が下田与力松村恵左衛門と同心中田浦右衛門とともに、東浦賀村の石井三郎兵衛と木屋市兵衛方に宿を取っている。そして、「下田御関所」変更について浦賀が適しているとのことから、その番所と役所、組屋敷の設置場所を検分に訪れ、西浦賀の田中町・高田耕地・表畑・久保田・伊勢山下・ぼら井戸耕地及び、東浦賀の江戸屋吉兵衛の屋敷と干鯛場を検分した。この検分に対し、西浦賀は名主伝六、年寄七郎左衛門、問屋板屋庄九郎、伊勢屋忠兵衛が、東浦賀は名主三郎兵衛、年寄八右衛門、干鯛問屋藤波助左衛門、樋口吉左衛門、湯浅屋重五郎が、江戸表の支配代官である遠藤七左衛門へ役所、組屋敷の場所を田中町に見立てることや田中町・細田・表畑・久保田の絵図を差し出すことの容赦を願っている。

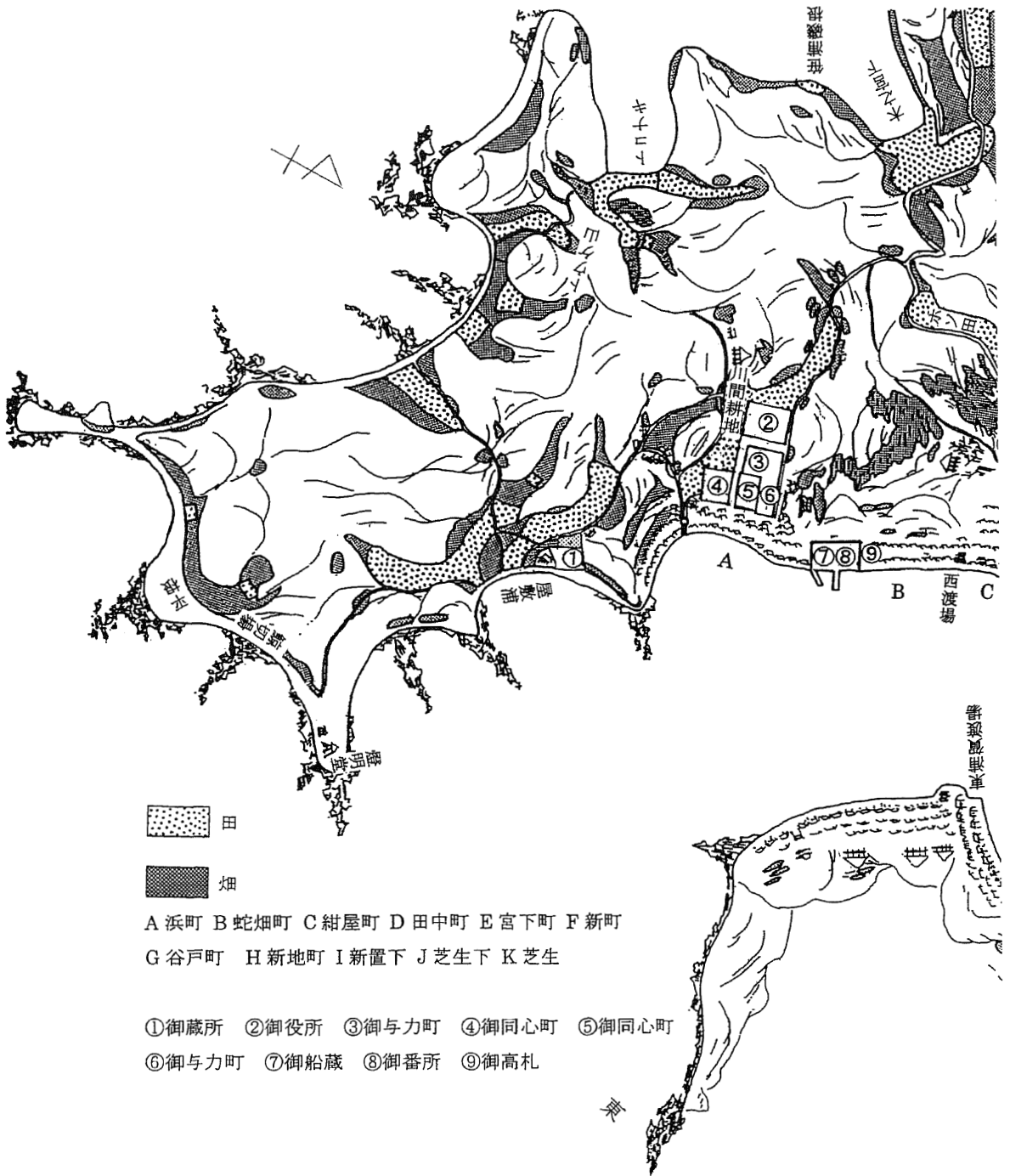
この年の8月に支配代官が河原清兵衛へ代わり、同月に御用地の再検分が行われ、表畑・久保田・伊勢山下・紺屋畑が検分された¹²⁾。9月には紺屋畑が御用地となるため、そこに居住している百姓へ9月18、19日までに引き払うよう、番所地となる蛇畑の者たちにも同様に引き払いが申しつけられ¹³⁾、西浦賀へ奉行所が移設されていくことになるのである。

この浦賀奉行所設置により享保5年以降、西浦賀は湊町として発展していくこととなるが、それについては後述することとしたい。

2) 奉行所設置以後における西浦賀の景観

ここでは、浦賀奉行の設置以降における西浦賀の景観を横須賀市自然・人文博物館所蔵「浦賀村絵図¹⁴⁾」を素材として考察していく。この絵図は、もとは西浦賀村名主を勤めた一本家に所蔵されていたものである。この「浦賀村絵図」には詳細に浦賀の景観が描かれており、この絵図をトレースしたものを第2図とした。

まず、「浦賀村絵図」の概要を示す。絵図中には「東」と「北」の方位は記載されているが「西」と「南」の方位は記載がなく、記載が途切れている箇所が見受けられることから、本来の状態は現

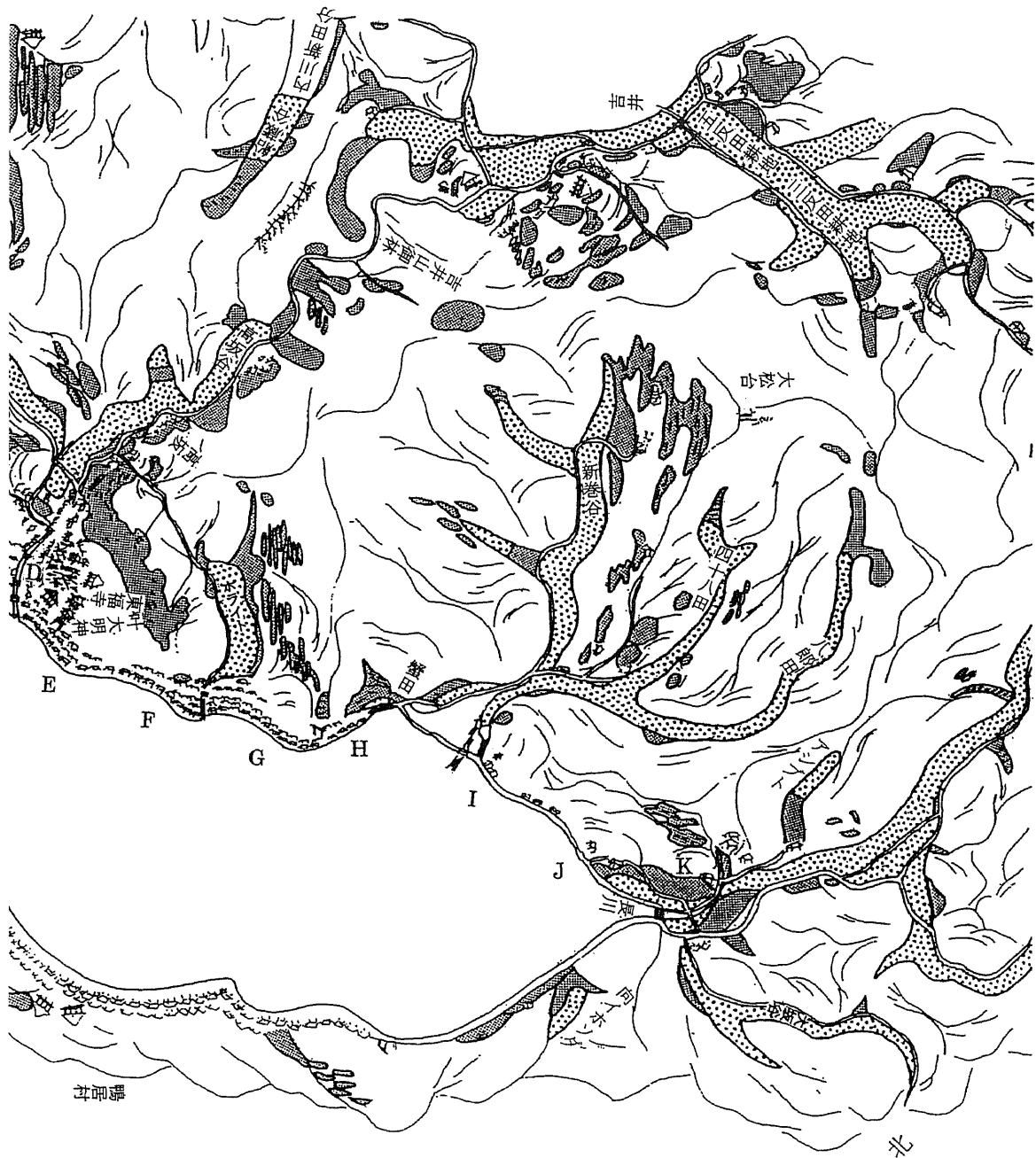


田
 畑

A 浜町 B 蛇畑町 C 紺屋町 D 田中町 E 宮下町 F 新町
 G 谷戸町 H 新地町 I 新置下 J 芝生下 K 芝生

①御蔵所 ②御役所 ③御与力町 ④御同心町 ⑤御同心町
 ⑥御与力町 ⑦御船蔵 ⑧御番所 ⑨御高札

第2図 近世期における西浦賀の景観
 (横須賀市自然・人文博物館所蔵「浦賀村絵図」より作成)



在よりも広い範囲を描いていたものと思われる。さらに、東浦賀よりも西浦賀を強調して描いたのであるといえる。原史料には作成年代に関する記載はないが、絵図中に浦賀奉行所が「御役所」として記載されていることから享保5年以降の浦賀を表したものであると考えられる。

この「浦賀村絵図」には凡例は記載されていないが、海や川は青色系統、山は緑色系統、道は朱色系統で表されている。また、「四十八田」や「高坂谷」、「新巻谷」、「川間耕地」、「五反田耕地」などの記載された部分は、灰色系統で彩色され、田を表していることがうかがえる。黄色系統で表した部分については、おそらく畑を表したものと考えられる。

まず注目されるのは西浦賀に「町」が多くみられることである。絵図中、「御役所」とある浦賀奉行所付近から順に「浜町」、「蛇畑町¹⁵⁾」、「紺屋町」、「田中町」、「宮下町」、「新町」、「谷戸町」、「新地町」の8つの町名がみられ、道の両側に町屋が連なっている様子がみられる。本図には記載しなかったが、原史料には、町の長さや町幅の記載がなされている。すなわち浜町は3丁2間、町幅2間、蛇畑町は2丁12間、町幅2間、紺屋町は1丁半、町幅2間、宮下町は1丁22間、町幅2間、新町は1丁2間、谷戸町は2丁半4間、町幅2間、新地町は1丁27間、町幅2間となっている。田中町は町幅2間とみえ、その後「壺丁十八間」との記載がある。さらに、「此所町幅壺間」という記載が続き、町幅の違いが示されている。このように、西浦賀において「町」が形成されていたのは浜町から新地町であった。

また、町屋の背後は台地になっており、山林が広がっているが、奉行所付近の川間耕地や田中町の背後の「ホソ田」や「高坂谷」、谷戸町背後の「ホライト」では田を表す灰色系統で示されている。台地には谷戸が入りこんでいるが、この部分はほとんど灰色系統で示されており、水田として利用されていたと思われる。一方、黄色系統で示された畑は、主に台地上にみることができ、散在している様子が多く見受けられる。すなわ

ち、町屋の背後から台地上にかけては田畑として利用され、農村的な景観を呈していた。

その他、絵図中には奉行所関連の記載をみることができ。前述したように、川間耕地付近に「御役所」として浦賀奉行所があるほか、浜町へ向かって「御与力町」と「御同心町」が形成されている。また、浜町と蛇畑町の間に「御船蔵」や「御番所」、「御高札」が建てられ、「屋敷浦」には「御蔵所」があることがわかる。このような奉行所関連の施設に関しては、天保12年(1841)に成立した江戸幕府撰の地誌である『新編相模国風土記稿¹⁶⁾』の三浦郡西浦賀の項に次のような記述をみることができ。

- 番所 湊際にあり総構間口二十間奥行十五間、享保五年豆州下田より此地に移され、明年奉行を置かる、時に堀隠岐守年寿当職たり是より当所にて諸国の廻船を改めらる、爾来輿力二員同心六名、晝夜勤番し廻船着岸ある毎に問屋職の者廻船問屋と號するもの數十人あり、東西浦賀又豆州下田に散住す、下田に住するものは、古彼地に番所ありし頃より、其事を勤しものなり、に指揮して舟中の諸品を検閲せしめ其数類を記して證状を番所に出すを例とす、
- 高札場 享保六年同七年の二度に建らる、都て廻船の掟を記せり。(中略)
- 奉行役所 番所の西南小名川間にあり、享保五年番所と共に下田より移さる、堀隠岐守利壽始て奉行となり、文化二年に至り一員を加へられ、相替て当所に在勤し海岸防御の事等をも指揮す、
- 輿力同心屋鋪 奉行役所の東にあり、享保中奉行を置れし後輿力十人同心五十人、預けらる、文政四年に又輿力四人同心三十三人を増加せらる、
- 御蔵 湊口にあり、縣令の預る所にして今中村八太夫が手代二人構内に在住す

これによると、浦賀番所は湊際にあり、浦賀奉

行所はそこから南西の川間にあることが示されている。また、与力・同心の屋敷は奉行所の東にあり、享保期は与力10人、同心50人が置かれ、文政4年（1821）に与力4人、同心33人が増員されていることが判明する。そして、御蔵は湊口にあることも示されており、これらは「浦賀村絵図」の景観に一致する記述である。

さらに、蛇畑町と紺屋町の間には「西渡場」の記載が見え、『新編相模国風土記稿¹⁷⁾』にも「渡船場 湊の中程にあり、東浦賀に達す幅百間餘、当所の持にて渡船一艘を置」とあり、対岸の東浦賀とを結ぶ渡し場の存在が示されている。浦賀湾へ入る部分には「燈明堂」が描かれている。この燈明堂は慶安元年（1648）に幕府が建設したものであるが、元禄5年に上総国勝浦村の者が西浦賀へ新たに問屋を出すことの代わりに燈明堂の維持費を支払うことを申し出た。これに対し、東浦賀の干鯛問屋15軒が幕府に異議を唱え、その意見を受け入れる代わりとして、以後東浦賀の干鯛問屋たちが燈明堂の維持管理を担当することとなったものである¹⁸⁾。

このように、享保5年以降の西浦賀は沿岸部を中心に広く町場の形成された湊町である様子が絵図から読み取れる。

3) 「町」の形成過程

前節では奉行所設置以後における西浦賀の景観について考察を加えた。ここでは、こうした西浦賀の景観がいかなる過程を経て形成されていったのか検討していきたい。

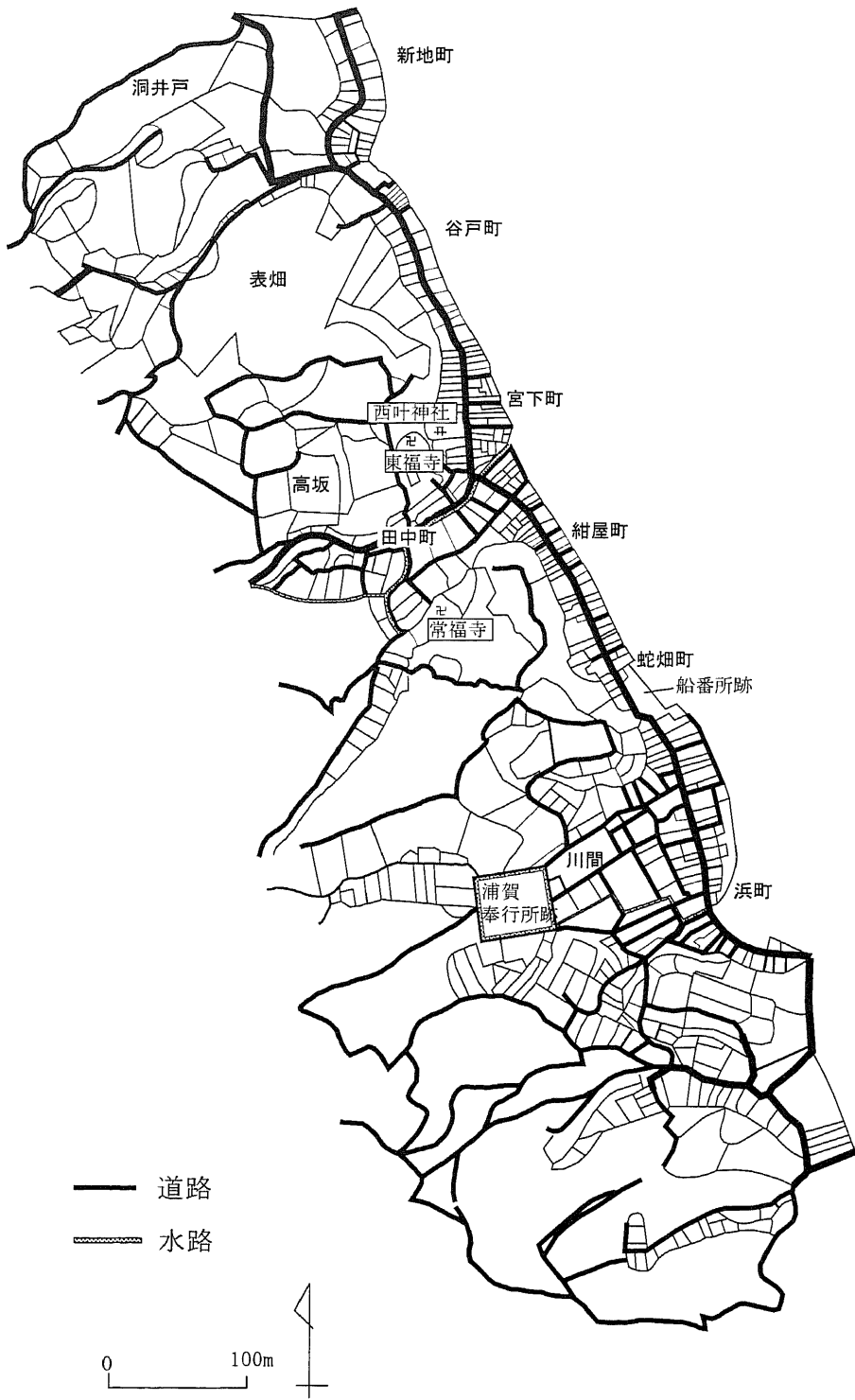
享保5年以降の西浦賀において、浜町・蛇畑町・紺屋町・田中町・宮下町・谷戸町・新地町に町場が形成されていたことは前述のとおりである。このことは明治期の地籍図に示された地割からも明白である（第3図）。ただし地割の形態を詳細にみていくと、それらは必ずしも一様ではなく、町ごとに若干の相違点を見出すことができる。例えば浜町や蛇畑町、紺屋町では一筆ごとの形状や間口などにばらつきが目立つのに対し、宮下町、特に西叶神社の北側では間口がほぼ均等な

地割がなされている。また谷戸町や田中町、新地町は他の町に比べ、間口が広いのが特徴である。こうした差異は、町ごとにその成立過程や機能が異なっていた可能性があることを示唆している。

このような「町」の成立はいつごろまで遡れるのであろうか。これまでの調査では奉行所設置以前の西浦賀に関する史料はほとんど発見されておらず、その状況は必ずしも明らかではない。ただし、西浦賀へ人々が居住するようになった時期そのものは早く、宮下町の叶神社は養和元年（1181）に勧請されたと伝えられていることから、おそらく中世以前にはすでに開発が行われていたと考えられる。『浦賀中興雑記¹⁹⁾』（以下『中興雑記』とする）によると文禄3年（1594）に検地が行なわれた際には、長島主計、長島新右衛門、長島縫殿助、白井太郎左衛門、浦島図書、松田善右衛門、長島和泉、斉藤十左衛門の8名が字高坂や細田に居住していたとされる。

「町」がいつごろ成立したのかは明らかではないが、現在のところ、西浦賀における「町」の存在の初見は享保3年（1718）に西叶神社に寄進された灯籠に刻まれた「蛇島町 絵若衆中」である。ただし、奉行所設置以前に「町」の記載が確認できるのは蛇畑町のみであり、第Ⅱ章第1節で引用した享保5年の「下田奉行堀隠岐守・御船手頭向井将監の御用地見分²⁰⁾」で西浦賀の地名として挙げられているのは、「田中高田耕地」・「表畑」・「久保畑」・「ぼら井戸耕地」・「紺屋畑」であった。番所設置にあたっては「紺屋畑御用地ニ被召上候間、畑中ニ住居候百姓市郎右衛門当月十八十九両日迄引払候様被仰渡候」とあるように、紺屋畑に居住する百姓の所有地が召し上げられたことがわかる。すなわち、少なくとも奉行所設置以前には、紺屋にはいまだ「町」は成立しておらず、むしろ農村的な景観が混在していたと考えるのが妥当であろう。なお、番所設置にあたっては蛇畑に居住する19名にも同時に立ち退きを命ぜられたが、これが百姓であるのか商人であるのか、史料からは判断できない。

『中興雑記』には、高坂と田中との関係や田中



第3図 明治期における西浦賀の地割
 (浦賀文化センター所蔵「地籍図」により作成)

町における「町」の形成過程を暗示する伝承が記述されている。これによれば、田中の一部、現在の東福寺付近まではもともと「入江葭原」、すなわちヨシの生えた入江であった。この入江はタコが獲れることから「蛸浦」とも呼ばれており、そのほかに、田中には「高田耕地」と呼ばれる耕地も存在していたという。しかし、この入江は享保16年（1731）に東浦賀の石井宗兵衛²¹⁾によって埋め立てられ、宅地として利用されるようになった。田中の埋め立ては奉行所設置以降の荷揚げの確保、あるいは人口増加にともなう用地の需要拡大などに対応して行われたものと考えてよいであろう。

『中興雑記』によれば、この埋め立てより以前、田中には高坂の百姓が居住する「高坂七軒町」と呼ばれる区域が存在しており、田中の住民は高坂の住民とともに「何事にも限らず組合にて懇篤」にしていたという²²⁾。しかし、埋め立て以降、この状況は大きく変化していくことになる。すなわち、「次第に家屋増殖して田中と字名も相生し高坂は山里なれば家も不殖、田中の方は日に月に相増りし故に終いに他の事は離れ分かれたれども叶明神の祭礼斗りは田中高坂と区別なく合併して執行せしなり」という²³⁾。この伝承からは、以下のような推測が可能である。享保期以前、高坂七軒町という名が示すように、元来台地上に居住していた農民が段丘下の田中へと移り住むようになり、耕地を開発していた。そのため、祭礼やその他の行事などは田中と高坂は共同で行っていたが、埋め立て以降、田中の家数が急増したため、祭礼以外の部分では田中は独立することになった。すなわち、田中では享保期以後、人口増加にともなって宅地開発が行なわれ、しだいに人口が増加して「町」が形成されていったことが推測できる。なお、「西浦賀村・家数人別一覧²⁴⁾」によれば、嘉永4年（1851）における田中町の家数は126軒であったが、慶応4年（1868）の家数は174軒となっており、幕末期の約20年間でも家数が増加していったことが確認できる。

「浦賀村絵図」によれば、田中町の町並みは宮

下町と紺屋町との境となる水路に沿った、台地上の高坂へと向かう道の両側に展開しており、谷戸に入り込むようにして屋敷地が拡大していることがわかる（第2図）。また第3図には、この道から垂直に伸びた横道が2本描かれているが、第2図にはちょうどこの横道に沿うように屋敷が描かれている。

浜町の形成については『中興雑記』に興味深い記述がある。「浜町八川間の岡と云ふより始れり。次第に岡より出て或ハ他より人入来り浜通りに家を建て住居せし²⁵⁾」というこの記述からは、字川間は浜町の「岡」であり、浜町は川間や他所から集まってきた人々によって形成されたとみることができる。川間や浜町は、かつて漁民が多く居住していた集落であるとの伝承も存在している。このような伝承とあわせて推測すると、浜町はもともと川間の漁民によって漁業的な利用がなされており、地籍図にみられる短冊状の地割も納屋場などとしての利用に由来するものであった可能性がある。ただし、浜町が町場に転化していった時期がいつごろであるのかについては、現在のところ確認できていない。

以上のように、享保期以前の西浦賀において「町」の存在が確認できるのは蛇畑町のみであり、その他の紺屋や田中では農村的な景観が混在する状況にあったと思われる。そして、これらの地区に商家が増加していくのは奉行所及び番所が設置された享保期以後と考えてほぼ間違いのないであろう。奉行所設置直後、おそらくは番所付近の浜町、紺屋町、蛇畑町などから町屋が増加しはじめ、さらなる人口増加に対応するために、田中町や谷戸町など、より湾奥に近い地区の開発が行なわれていったのではないかと推測できる。

4) 商人の定着

幕末期の浦賀には約300軒の商家が存在したとされるが、これらの商家はいつごろ、どこから浦賀へ移住してきたのであろうか。一方で奉行所設置以前にどの程度の商家が存在していたのか、あるいはどのような商業活動を展開していたのか、

具体的に知ることのできる史料は管見の限り見当たらない。享保5年、船改めに従事する廻船問屋(番所附問屋)が東西浦賀にそれぞれ定められた。ここではまず、享保期以前の西浦賀における商人の存在を検討するため、これらの廻船問屋の出自についてみていきたい。

廻船問屋の出自については、「干鯛問屋拾九人廻船問屋被仰付候、但西問屋は其頃身元相応之者ヲ見立候而被仰付候²⁶⁾」とされている。また、東浦賀の場合、「干鯛売買并船宿共ニ仕来候問屋拾九軒、外ニ仙台御穀船宿軒都合式拾軒ハ古来問屋仕来り候²⁷⁾」とあり、干鯛問屋のほか、仙台藩の御穀宿がすでに置かれており、これらの商人が廻船問屋となったことがわかる。

また、宝永5年(1708)の「乍恐口上書を以申上候²⁸⁾」では、浦賀湊は「湊之影ヲ以渡世仕候」とされ、「干鯛問屋ニ不限、廻船之小宿或ハ小商人」が存在したことが記されている。これにより、浦賀湊には享保期以前に干鯛問屋以外にも他の商品を扱う問屋や船宿、小商人などが存在していたことが確認できる。同史料には、「西問屋」として「庄九郎」と「太兵衛」の2名の名がみえるが、この2名は、享保5年に西浦賀の廻船問屋が取り立てられた際、「古問屋」という名目で名が挙げられている板屋庄九郎、野間屋太兵衛と同一人物と思われる。なお、このとき西浦賀で「新問屋」として取り立てられたのは斎藤伝六、倉田七郎左衛門、兵庫屋吉兵衛、和泉屋伝十郎、尼屋新八、佐野屋半左衛門、笠屋吉太郎、紀伊国屋喜兵衛などの17名であった。このうち、その素性が

明らかなのは斎藤伝六と倉田七郎左衛門の2名であり、前者は西浦賀村の名主を、後者は年寄を務めていた。そのほかの人物については不明であるが、おそらく享保期以前に船宿など、何らかの商いを行っていたものと思われる。

奉行所開設後の商人の存在を示唆する手掛かりとして、西叶神社に西浦賀の商人から寄進された灯籠がある。そのうちの2基は奉行所開設から約30年を経た宝暦5年(1755)のものであり、この灯籠には商人と思われる12名の名を確認することができる(第1表)。これらの商人の屋号と名をみていくと、尼屋や和泉屋、笠屋、紀伊国屋など、前出の廻船問屋の屋号を確認できる。なお、ここで名が見える阿波屋弥兵衛とは、その後一番組商人(一番組商人については後述)と呼ばれる有力商人となり、徳島藩の穀宿を務めた阿波屋であると思われる。

その後さらに30年を経た天明6年(1786)の年号のある灯籠には18名の商人の名がある。斎藤伝六や尼屋、和泉屋などの名が引き続き確認できるほか、松崎屋典兵衛の名がみえることに注目したい。松崎屋は浜町に居を構えた西浦賀の有力商人であり、阿波屋と同様に一番組商人となり、幕末期には水戸藩や会津藩の「船手御用」を務めていた。なお、前出の尼屋や笠屋、紀伊国屋なども、幕末期まで西浦賀において経営を維持し続け、有力商人となっていた。すなわち、幕末期まで存続した有力商人のうち、奉行所設置以前より西浦賀にて何らかの商業活動を行っていた尼屋や笠屋などに加え、阿波屋、松崎屋などが遅くとも18世紀

第1表 西叶神社への灯籠寄進者

年代	寄進者名
宝暦5年(1755)	新明六兵衛、尼屋喜十郎、紀伊国屋六兵衛、和泉屋利右衛門、宮内仁兵衛、笠屋庄九郎、阿波屋弥兵衛、和泉屋太郎兵衛、成屋兵右衛門、加渡屋七兵衛、笠屋善七、淡路屋権右衛門
天明6年(1786)	西野屋六兵衛、紀伊国屋六兵衛、板屋長四郎、和泉屋伝十郎、大阪屋伝右衛門、斎藤伝六、和泉屋幸七、鈴木要右衛門、上総屋久治郎、淡路屋権右衛門、笠屋庄九郎、加藤屋五郎兵衛、加藤屋七兵衛、加藤屋久兵衛、加藤屋喜右衛門、和泉屋太郎兵衛、松崎屋典兵衛、福西庄十郎

(現地調査により作成)

中期ごろまでには浦賀に来住し、有力商人へと成長していたものと思われる。

これらの商家の屋号に着目すると、淡路屋、紀伊国屋、和泉屋、大阪屋、阿波屋といった上方、瀬戸内の地名などが多いことに気付く。これはおそらく廻船の取引による地域間関係を背景にしたものと考えられるが、同時に東浦賀の発展の要因であった干鯛との関連を見逃すことができない。一例を挙げれば、有力な水揚問屋の一つであった紺屋町の万屋清左衛門の場合、初代が血縁者2名とともに元禄期に紀州有田から東浦賀の干鯛問屋、石井三郎兵衛家に丁稚奉公に来たのがそのはじまりと伝えられている²⁹⁾。その後、初代はともに浦賀へ移住してきた血縁者と石井三郎兵衛家から独立して宮原屋（宮原屋与兵衛）を起こした³⁰⁾。さらに、明和期に宮原屋から西浦賀へ分家し、新たに開業したのが万屋清左衛門家であった。このように、東浦賀における干鯛商売の最盛期であった元禄期に紀州から干鯛問屋へ奉公に来たという万屋の来歴からは、その背景に干鯛を媒介とした関係が存在したことを容易に想像させる。

『新横須賀市史資料編近世Ⅱ』に紹介されている蛇畑町の丸屋大矢弥市の事例も興味深い³¹⁾。大矢弥市は、もともと相模国高座郡栗原村（現座間市）で穀物渡世を営んでおり、「栗原御大尽」といわれるほどの豪商でもあった。この大矢家は、嘉永3年（1850）に親類である浜町の与兵衛を頼り、蛇畑町にて丸屋の屋号で穀物渡世の出稼ぎ商売を始めたという。なお、この伝承に登場する浜町の与兵衛とは、西浦賀でも有数の有力商人であった松崎屋与兵衛を指すものと思われる。このケースで注目したいのは、他所の商人が新たに商売の拠点を浦賀に設けたことであり、このことは、西浦賀は外部の有力商人が進出するに足るほどの経済的規模を有していたことを示している。進出にあたっては、土地の有力者の手引きがあったことも注目に値するであろう。

幕末期に他所商人が浦賀へと移住してきたもう一つの事例として、信濃屋佐兵衛の来住過程を挙

げてみたい。信濃屋は浦賀では紙などを扱う問屋を開いており、出身はその屋号が示すように、信濃国小諸であると伝えられている。浦賀へ移住した正確な時期は不明であるが、おおよそ幕末期とされている³²⁾。なお、史料上の初見は万延元年（1860）「御冥加上納金名前書上³³⁾」の「信濃や佐兵衛」であり、このとき冥加金1両を奉行所に上納している。信濃屋は行商のために小諸より浦賀を訪れ、西浦賀田中町に居所を定めた。すなわち、物資の集積地であり、同時に高い商業的機能を持つ浦賀には、信濃屋のように他国から行商などの目的で浦賀にやってきて、定着する商人も存在したことが確認できる。

以上のように、西浦賀では奉行所設置を契機として、それ以前より存在した商人や有力農民らが廻船問屋に任じられたと思われる。また、奉行所設置により、さらに多くの商人が集まるようになっていった。そのような商人には、関西からの移住者と思われる者が含まれており、その背景には、干鯛による取引関係があったと推測される。また、万屋清左衛門のケースにみられるように、東浦賀の有力商家から分家し西浦賀で開業する商人も存在した。幕末期には、例えば信濃屋佐兵衛や丸屋弥市のように、他所商人が縁故によって転入し、定着した事例も見出すことができる。このように、経済上の重要拠点となり、商業の地として繁栄するようになった浦賀へは、東浦賀からの転入だけではなく、他国商人の来住などによって商家が増加し、それにとまって町場を拡大させていったと考えられる。

Ⅲ 近世における浦賀湊の機能

本章では、近世後期から幕末期における流通市場のなかで浦賀湊が果たした機能を検討し、さらに、物流拠点としての湊町の機能を支える商人を中心とした内部構造について、考察していくこととしたい。

1) 浦賀湊の流通構造

浦賀湊への物資の入津量やその相場は、江戸市場にも多大なる影響を及ぼすことがあった。そのため、浦賀奉行所では浦賀の商業活動に常に注意を払っており、その調査結果を報告した史料類が存在している。ここではこれらの奉行所関係史料より、浦賀における物資流通の全体像を概観していくことにしたい。

慶応元年（1865）の「御内尋ニ付、廉々御答書³⁴⁾」は、老中の諮問に応じて浦賀奉行所がまとめた答申書である。これには、米・酒・醤油・水油・薪・炭・塩・綿の8品目について、過去3年間に浦賀湊に荷揚げされた物資の総量を記している。ただし、これらは船番所に届けられた積荷の数量であり、ほかに船頭差配荷物などがあるため、実際の入津高はこれをさらに上回るものと思われる。第2表によれば、米・塩・酒・薪などの入津高が特に多いことがわかる。そのなかでも、米は3年間とも10万俵前後、塩は平均して70万俵近くが浦賀へと入津しており、これらが浦賀湊における中心的な取扱品と考えられる。

それでは、これらの品はどこから浦賀へと輸送されていたのであろうか。取引関係の具体像を米、塩などの主要な流通品ごとに検討していく。後述するように、浦賀には諸藩の穀宿が置かれており、全国から江戸廻米が回漕されてきた。しかし、そのなかでも重要と思われるのは、東北地方からもたらされる奥州産米であった。慶応元年（1865）の「仙台様御穀船等覚³⁵⁾」には、仙台船の

第2表 幕末期における浦賀湊への入津高

品目	嘉永3年	嘉永4年	嘉永5年
米（俵）	106,848	113,053	92,418
酒（樽）	52,997	61,356	58,155
醤油（樽）	5,355	4,389	3,888
水油（樽）	708	459	570
薪（把）	682,819	475,100	572,160
炭（俵）	33,013	44,880	44,444
塩（俵）	570,144	649,482	810,966
綿（箇）	1,942	11,611	13,444

（嘉永6年「東西浦賀重立商人共并廻船問屋之事」より作成）

附船小宿として5名の名が挙げられている。そのうちの1名である蛇畑町の附船小宿、笠屋長七のもとには「仙台様御穀積船五艘」が年間15回ほど入津し、それぞれ1艘につき仙台免米を235俵、そのほか臨時に町人米230俵ほどが積まれ、浦賀にて荷揚げされていたという。尼屋太次兵衛には免米230俵を積載した「仙台様御穀積船二艘」、免米105俵を積んだ「同小船式艘」、「町人商船式艘」がそれぞれ年間6回ほど、山田屋吉三郎へは「仙台様御穀積船拾式艘」が年間33回、そのほか「町人商内物積船三艘」が入津していた。さらに、仙台屋市兵衛、逸見屋八三郎へはそれぞれ「仙台様御穀積船壹艘」が年3回入津していた³⁶⁾。これらは、奥州からの廻米を積み込んだ廻船がそれぞれ固定的な顧客関係を結んでいた附船小宿のもとに頻繁に入津しており、相当量の奥州米をもたらしていたことを示している。ただし、これらの仙台免米は船頭水主らによって売却されており、「品ニ寄り候得は浦賀江乗入候にも津々浦々船繋之場ニ而相場宜敷候得は売渡候」というように、品物によっては各湊の相場をみて、浦賀以外の湊で売りさばかれる場合もあった。

また、米、大豆、麦、塩などの荷物の荷揚量及びその仕立地、仕向地の名が記された「諸品十ヶ年平均一ヶ年分浦賀揚并積出し凡見込³⁷⁾」（以下「見込」とする）には町人米3万5千俵が「伊豆、相模、房、両総国送り米」として記載されており、関東各地で生産された米が浦賀へと回漕されていたこともわかる。「見込」には地廻り及び近国から送られてきた操綿を「奥州筋」へと輸送していたことが記されている。すなわち、関東地方で生産された商品が浦賀に集荷され、これらの品は奥州から米などを輸送してきた御穀船が下る際に積載され、東北方面へと輸送されていたことがわかる。東北へと送られる品はこれだけではなく、木綿などの衣料品、雑貨、建材なども輸送されていた。

奥州から浦賀へと輸送される品には、米のほか大豆などがあった。水揚商人が奉行所に提出したと思われる「内蜜御尋之書取³⁸⁾」のなかの「大豆

買入国積出し国之御尋」の項目では、大豆は主に南部、仙台、岩城、相馬領より運搬していたとの記載がある。さらに、「見込」には大豆1万5千俵が「地廻り、房、総、伊豆送り高」として記載されており、関東農村で生産される大豆も浦賀へと送られていたことがわかる。

同史料によれば東北地方及び関東で生産され、浦賀へと運ばれた大豆の再輸送先は「駿、遠、三、尾、勢、摂、河、泉八ヶ国」、すなわち駿河湾、伊勢湾、近畿方面であった。このように、奥州や関東で生産され、浦賀へと輸送された大豆は江戸へと回漕されただけでなく、浦賀において諸国の廻船へとさらに売却され、尾張、三河、伊勢などの伊勢湾方面、あるいは摂津、河内、和泉といった上方へと輸送されていったことが想定される。つまり、浦賀湊は江戸への玄関口という役割だけではなく、東北地方や関東農村と伊勢湾方面、上方とを結ぶ物資の中継地としての機能も有していたのである。

前述したように、浦賀で取引された重要な品の一つは塩であった。浦賀湊に集まる塩の多くは瀬戸内よりもたらされたものであり、なかでも阿波の斎田塩が大量に入津していた。斎田塩は阿波徳島藩の専売品であったため、嘉永7年(1854)には浦賀の水揚商人から徳島藩に対して売上げ金1両に対して銀1分5厘を上納していた³⁹⁾。

近世後期以降、浦賀が塩流通の重要拠点として機能していくようになる過程については、斎藤善之がすでに検討している⁴⁰⁾。斎藤によれば、江戸はすでに下り塩流通支配の拠点として幕府によって掌握されており、下り塩問屋が置かれていたため、新規の取引を行なうことが困難であった。そのため、塩流通に関して江戸ほど固定的な流通機能が存在していなかった浦賀湊や神奈川湊で、江戸に入津するはずの塩を買い上げ、江戸を回避して利根川舟運を利用し、内陸へと輸送するルートが確立していたという。この状況については、嘉永6年(1853)の「御内尋ニ付、廉々御答書」でも言及されている。

一、武蔵上野常州杯之国々より海上廻り分、利根川荷物迄引受云々之事

此儀都而江戸問屋之手ニ而可取扱諸荷物を、浦賀之もの直ニ引受候而は打越荷物ニ相当り、決而難相成筋之処、近年浦賀商人共之内三四人行徳辺江塩荷物積越、右帰船ニ同所より米、大豆、麦之類ニ積来候風聞承込候

すなわち、本来江戸問屋で扱うべき諸荷物を浦賀で扱うことは「打越荷物」にあたり、近年では浦賀の商人のうち3、4名が行徳(下総国)へと塩荷物を運んでいること、さらに、その帰りには行徳にて米、大豆、麦などを仕入れ、浦賀へと戻っていることがわかる。近世後期には行徳における製塩業はすでに衰退し始めていたことから、瀬戸内より浦賀などへと輸送される塩を仕入れ、行徳で江戸川を上る川船に積み込み、内陸部へと販売していたのではないかと推測される。つまり、浦賀湊は近世後期以降、新たに成立した流通機構のなかにおける重要な拠点としても機能していたのである。

2) 業種構成からみた西浦賀

ここでは西浦賀がどのような人々によって構成され、湊町の機能が維持されていたのか、また町ごとにその機能がどのように異なっていたのか、史料の残る明治初年を対象として検討していきたい。

西浦賀における業種構成を復原しうる史料として、ここでは明治3年(1870)の「村高家数職業書上⁴¹⁾」(以下「書上」とする)を挙げてみたい。この史料は明治初年のものではあるが、この段階ではいまだ番所や廻船問屋による船改めも行なわれており、本史料に示された西浦賀の職種構成はおおよそ幕末期の様相にまで遡及しうるものと思われる。なお、この「書上」は冒頭に浦賀奉行、吉田重次郎の求めによって作成されたものであることが明記されており、東浦賀にも同種の史料が存在することから、何らかの雛形に沿い、村役人

の手によって作成されたものと考えられる。「書上」にはまず商人、百姓、小前之者など、職種ごとの戸数が記されており、続いてそれぞれ字ごとに、各戸の戸主の名前、家業、石高などの詳細なデータが示されている。

「書上」によれば、明治3年における西浦賀の職種構成は神主1軒、寺院5軒、村役人10人、御番所附問屋22軒、商人303軒、百姓183軒、さらに、小前之者とされる職人や日雇稼の者が505軒であった。

a. 廻船問屋（御番所附問屋）

ここではまず、湊町の中心的な機能を担う業種として、浦賀湊の特色ともいえる「御番所附問屋」に注目したい。この御番所附問屋は、浦賀では廻船問屋とも称されていたが、浦賀で廻船問屋と呼ぶものは廻船を所有して荷の輸送に携わる、いわゆる廻船問屋ではなかった。御番所附問屋（以下、廻船問屋と記す）は浦賀奉行所与力、同心の配下として船改めにあたるものであり、浦賀湊には西問屋22軒のほか東浦賀の東問屋、下田問屋⁴²⁾が存在していた。これらを総称して「三方問屋」と呼ぶ。

諸廻船は浦賀湊に入津するとまず船番所の役人による改めを受ける。次に廻船ごとに定められた廻船問屋のもとに赴き、さらに、荷の内容、数量や船員数などについての検査を受け、廻船問屋はその結果を番所へと提出した。廻船問屋の役割は、そのほかに番所から発布される法令の廻船への通達、水主の上陸に際しての検閲、検閲後の船への出航指図、船が海難事故にあった場合の連絡、上陸中の船頭の世話など、多岐にわたっている。廻船問屋はこのような勤めに対し、船頭、水主を問わず船員一人ごとに世話料（問料）を受け取る権利を有していた。世話料は天保13（1842）年時点では水主1人あたり銀3匁8分であったが、その後、廻船数の増減や物価の高騰などによって変動している⁴³⁾。廻船問屋としての収入は廻船から取り立てる世話料のみであったが、実際には廻船問屋のなかには諸藩の穀宿や用達などを

務め、様々な商売に携わるものも少なからず存在していたようである。

b. 水揚商人

「書上」では、商人は「上通商人」「中通商人」「下通商人（小商人）」の3つの等級に分類されており、このうち、上通商人と中通商人については、町ごとにそれぞれの商家の戸主名のほか、業種、取扱品目、家の構成員及び奉公人の数なども知ることができる。明治3年における西浦賀の商人は上17軒、中48軒、小商人248軒であった。このうち、穀物や塩、酒などを扱う「水揚仲買」（水揚商人）は計23軒である。これらの水揚商人は、諸廻船によって送られてきた荷を荷揚げし、それらの荷をさらに小売業者や廻船へと販売する、湊町における商業活動の中心となる業種である。第3表に従って水揚商人の取扱品目に着目すると、穀物、酒、醤油、塩、油などが多いことがわかる。

「書上」に名が見える商人のなかには、諸藩の穀宿や用達を請負うものが存在した。このうち、穀宿とは諸藩から回漕されてくる廻米をはじめとする御用荷物の荷揚げ、管理、江戸への搬送などを担当し、さらに、藩が米を売却する際にはその差配を行なうものである。第4表は元治2年（1865）の「東西浦賀用達穀宿船手用達名前書上⁴⁴⁾」によって、浦賀湊において諸藩の穀宿を請負った商人の名を示したものである。穀宿を請け負うのは、気仙屋長七、尻屋喜太郎といった水揚商人、西郷利右衛門、倉田大之助をはじめとする廻船問屋などの有力商人であった。複数の廻船問屋が穀宿を請負っていたことは、水揚商人が廻船問屋を兼帯して船改めに従事する場合もあったことを示している。

第4図に従って幕末期の浦賀湊に穀宿を置いた藩をみていくと、八戸藩・盛岡藩・一関藩・中村藩といった東北地方太平洋側に位置する諸藩や、相良藩・尾張藩・桑名藩などの駿河湾、伊勢湾方面、あるいは松山藩・徳島藩などの瀬戸内方面に集中している。また関東地方の藩の名もみえるが、これらのうち、笠間藩は陸奥国磐城郡など

第3表 明治3年における西浦賀の業種構成

業種	浜町	蛇畑町	紺屋町	田中町	宮下町	谷戸町	芝生	荒巻	高坂	川間
御番所附問屋	5	4	6	2	2	3				
御番所附問屋・太物類小売			1							
穀物水揚仲買				1	1					
穀物塩水揚仲買		1	2		1					
穀物酒水揚仲買			1	1						
穀物酒塩水揚仲買		1	2							
穀物酒醤油塩水揚仲買			1		1					
荒物類水揚仲買				1						
荒物小売水揚仲買				1						
水揚仲買・水飴砂糖菓子類小売				1						
附船小宿・穀物水揚仲買						1				
附船小宿・穀物塩水揚仲買	2				1					
附船小宿・穀物酒水揚仲買			1	1						
附船小宿・穀物酒塩水油水揚仲買						1				
附船小宿・米石類水揚仲買	1									
附船小宿・諸荷物取次		1								
附船小宿・塗物小売						1				
附船小宿	1	5				1				
白米荒物小間物類小売	1									
白米小売			1	1						
材木白米小売			1							
材木小売						1				
荒物小売			3		1					
酒荒物小売						1				
味噌醤油小売			1							
醤油小売						1				
水油穀物小売				1						
搗米酒小売						2				
搗米小売						1				
鉄物類小売				1						
鉄物小売						1				
薬種小売					1					
瀬戸物小売						1				
呉服太物類小売					1					
質古着荒物小売						1				
質古着酒小売						1				
太物古着質				1						
百姓質古着				1						
櫓口職					1					
鍛冶職					1					
切昆布渡世							1			
小商人(人)	28	11	18	61	22	76	1	4	15	1
日雇稼(人)	35	6	5	35	5	43	10	9	15	9

(明治3年「村高家数職業書上」により作成)

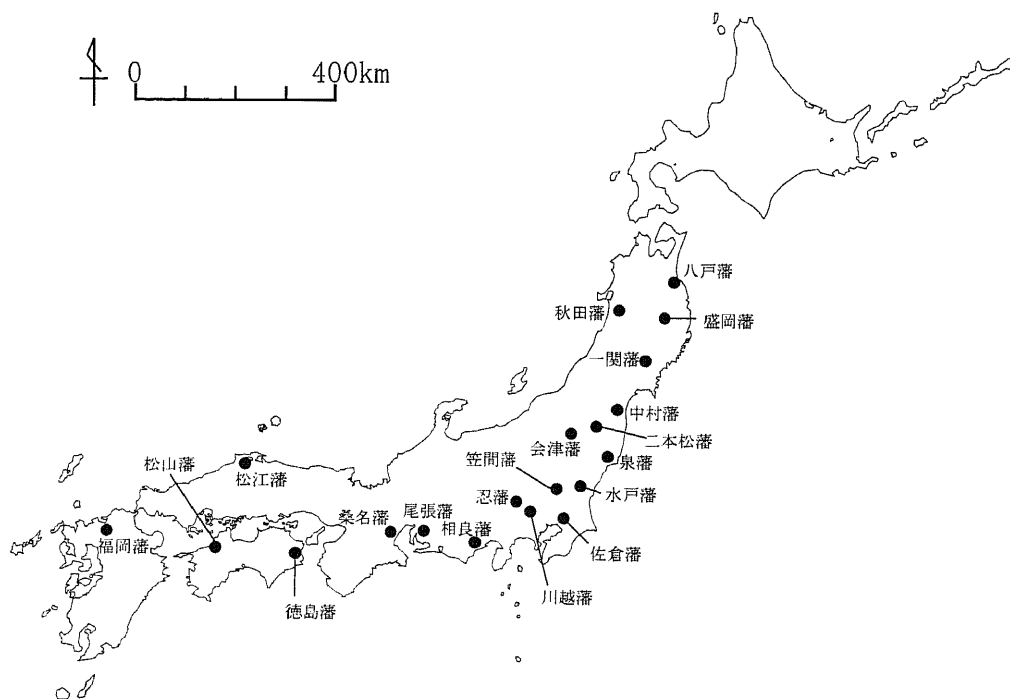
第4表 浦賀湊における諸藩の穀宿（元治2年）

居所	穀宿を務める商人	藩名
西浦賀	西郷利右衛門 石井晋太郎	松江藩，一関藩
		福岡藩，川越藩
	気仙屋長七	忍藩，二本松藩，佐倉藩
		平藩，中村藩，会津藩
	阿波屋基右衛門 掛塚屋高次郎 西村屋政吉 尼屋喜太郎	泉藩，水戸藩，笠間藩
		徳島藩
		加賀藩
		松山藩
東浦賀	松下吉兵衛	赤穂藩
	加茂屋勘兵衛	盛岡藩
	樋口屋吉左衛門	尾張藩，佐竹藩
	宮原屋清兵衛	桑名藩，相良藩
	伊豆屋彦八	八戸藩
		新宮藩

（「東西浦賀用達穀宿船手用達名前書上」より作成）

に、佐倉藩は出羽国柏倉に、忍藩は伊勢国桑名にそれぞれ飛び地を有しており、これらの飛び地から廻米を輸送していたのではないと思われる。すなわち、前節で検討した浦賀を中心とした流通構造が、穀宿を置いた諸藩の分布からもみてとれるのである。

浦賀湊における水揚荷物の売買の過程をみていこう。浦賀では番所設置以降、荷揚げした物資の自由な売買が許可されていたが、江戸への入津量を把握し、調節する必要から、享保8年（1723）年には米・味噌・炭・薪・酒・醤油・水油・魚油・塩・木綿・ほうれい綿の11品目については、その内容、数量を江戸町奉行へ報告することが命じられていた⁴⁵⁾。水揚商人らは荷を揚げた後、各商人がそれぞれに得意先へ売却していたため、商品の価格も商人が自由に定めることができた。しかしながら、そのために浦賀湊での水揚荷物の相場をつり上げ、本来他の湊で荷揚げすべき品も浦賀に揚げられるといった事態がおこった。そのた



第4図 浦賀に穀宿を置いた藩の分布
（元治2年「諸家方用達穀宿之覚」より作成）

め、浦賀では天保期に商人に対する規制が強化され、天保10年(1839)には年行事宅に「水揚諸荷物改所」が設けられた⁴⁶⁾。以後、水揚商人が営業する場合、奉行所及び船番所に届け出ることが課されるようになり、水揚商人らは荷揚げした場合、荷の送状を即日改所に持ち寄り、その内容、数量を帳面に記して番所へと届けるように命じられた。これらの荷は改所において水揚商人仲間の協議によって値が定められ、その上で問屋である一番組商人へと引き渡された。

浦賀では商人は一番組から五番組までの5つの組に編成されており、そのうち、一番組は問屋、二番組は仲買、三番組以下は小売業者によって構成されていた。なかでも、一番組商人は、特に有力な水揚商人のみが加入を許された商人仲間であり、安政6年(1859)の「差上申一札之事」によれば、一番組へ新たに加入する商人には加入金として50両を課していた⁴⁷⁾。一番組商人は、浦賀奉行所から文政9年(1826)には非常用として米千石を備蓄することが命じられ、さらに、文久元年(1861)には、一番組商人20名より冥加金として浦賀奉行所に年間200両を上納していた⁴⁸⁾。なお、この番組編成は明治維新後まもなく廃止されていた。

「書上」に記載された上通商人の名をみていくと、これらのほとんどは、大黒屋儀兵衛、淡路屋小兵衛、万屋清左衛門、松崎屋与兵衛、気仙屋長七など、明治元年(1868)の番組廃止まで一番組商人と呼ばれていた商家のものと対応しており、それらの家業は全て「水揚仲買」であった。「書上」によれば、これらの旧一番組商人は少なくとも5名以上、多いものでは10名以上の下男下女を抱えており、奉公人数からもその経営規模の大きさを想像させている。

c. 附船小宿

浦賀湊では、主だった廻船は全て番所及び廻船問屋による船改めが課されていたが、小船(小型廻船)は番所の改めのみ受ければよく、廻船問屋による改めは免除されていた。そのため、浦賀へ

と入津する小船には定まった廻船問屋がなく、かわりに「附船小宿」(小宿、廻船小宿、諸廻船付小宿などとも呼ばれる)が置かれるようになった。小船が湊へと入ると、船頭はここに滞在し、身の回りの世話を任せただけで、積荷を売買する場合には、売主である船頭らと水揚商人との仲立ちも行ない、手数料を受け取っていた。「書上」によれば、明治初年には、このような附船小宿は西浦賀に17軒存在していることがわかる。そのなかには、浜町の与兵衛(松崎屋)や田中町の長七(気仙屋)のように、水揚仲買を兼ねる商人も複数見受けられた。なお先述のとおり、水揚問屋が廻船問屋を兼任していた場合もあり、浦賀湊の商人らは比較的、複合的な経営形態を有する傾向にあったことが指摘できる。

このような附船小宿の取引関係を具体的に示しているのが、田中町常福寺に存在する「客船之墓」などと刻まれた2基の墓碑である。これらは田中町において附船小宿を営んでいた気仙屋長七に関わるものである。気仙屋は現在ではすでに他出しており、出自やその具体的な経営内容は明らかではない。ただし「書上」によれば、気仙屋長七は明治3年には「附船小宿酒穀物其外諸品水揚仲買」を営んでいたとされ、附船小宿とともに酒や穀物などを扱う水揚商人であったことがうかがえる。また、一番組商人にも名を連ねており、西浦賀における有力商人の一人であったと考えられる。

これらの2基のうち、1基は気仙屋長七が建立したものであり、墓碑の前面に「客船之墓」との銘がある。これには天明期から天保期にかけて、船頭や水主14名の名が刻まれており、何らかの理由によって浦賀で客死した気仙屋の「客船」の船員を葬ったものであると思われる。他方、もう1基には「亀竜丸」という船名のほか「気仙屋客船 施主 船頭助七」との銘がある。これには、安政4年(1857)5月18日の日付で8名の名が刻まれていることから、おそらく気仙屋の「客船」であった「亀竜丸」が海難事故にあった際の死亡者を祀ったものであると思われる。このような墓

碑の存在は、顧客である廻船が浦賀近辺において海難事故にあった場合や、その船員が浦賀で死亡した場合、その葬儀や墓の建立を附船小宿が行っていたことを示している。

墓碑には死亡者の名と同時にその生国も記されていることから、附船小宿としての気仙屋の取引関係をもうかがうことができる（第5表）。気仙屋長八の「客船之墓」のなかで、もっとも目につくのは奥州との関係であり、相馬、気仙沼、岩城、仙台などの廻船の船頭及び水主の名を見ることができる。第5表によれば、気仙屋長八は相馬中村藩及び岩城（磐城）国平藩の穀宿を勤めており、「客船之墓」はこのような気仙屋と東北諸藩との取引関係を如実に反映しているものといえる。また、豆州（伊豆）、大島、新島といった伊豆半島及び伊豆諸島、下総国といった関東近辺の地名も多く、気仙屋が奥州だけではなく、伊豆方面

を根拠地とする廻船との顧客関係をも有していたことが推測できる。

d. 小売・小商人・職人・日雇

西浦賀にはそのほか、小売業や小商人、職人、日雇労働者なども多数居住していた。小売業者が扱う品は、白米や穀物、味噌、醤油、酒、荒物などの食料品や日用品のほか、呉服太物、菓子や砂糖などの嗜好品、古着や材木、薬種など多岐にわたっており、これらの商人が湊町に滞留する多くの人々の生活を支えていたことを思わせる。

「書上」において、小前之者とされているのは大工、左官、指物師、鍛冶職、仕立職などの職人や、湯屋、髪結などのサービス業に従事するもの、そのほか野菜売、魚売といった小商人たちであった。髪結床の由来に関しては、嘉永4年に西浦賀田中町の髪結、吉右衛門、勘助及び東浦賀洲

第5表 客船の墓碑にみられる死亡者の記載

年月日	戒名	俗名
天明元丑九月十八日	親明信士	奥州相馬棚塩平太舟水主儀右衛門
寛政十二申七月二十一日	正宗玄海信士	下総国銚子木屋新兵衛船頭徳兵衛
享和元酉年十月五日	亮眠信士	岩城国中之作助三郎水主長次郎
享和元酉年十月六日	専起信士	同国 同舟水主幸蔵
文化八未年四月二十九日	勸先信士	奥州相寒沢三敬水主庄八
文化二卯年九月二十四日	転岸浄入信士	岩城舟主喜太郎
文政二卯年十一月五日	容顔信士	奥州気仙沼源之助舟水主平之助
文政四巳年正月十二日	林静信士	奥州相馬棚之場村幸二郎
文政四巳年二月四日	生屋浄往信士	筑後柳川八幡丸富蔵
文政四巳年十月十三日	積光亮善信士	奥州相馬請戸重兵衛舟船頭善蔵
天保六未年十月二十二日	速往信士	相州大磯宿源右衛門
天保十二年丑六月十七日	覚往信士	奥州気仙沼金涛丸水主幸蔵
天保十三寅年二月十四日	進道信士	豆州大島清松
天保十四卯年十二月十九日	顕道信士	仙台石之巻弁天丸水主栄助
安政四巳年閏五月十八日	隆海信士	気仙丹治
安政四巳年閏五月十八日	即乗信士	伊豆力松
安政四巳年閏五月十八日	覚乗信士	新島長治郎
安政四巳年閏五月十八日	成誉信士	浦賀亦蔵
安政四巳年閏五月十八日	宣海信士	越後三之助
安政四巳年閏五月十八日	仙源信士	伊豆源二郎
安政四巳年閏五月十八日	浄海信士	大嶋豊吉
安政四巳年閏五月十八日	海光童子	阿州三五良

（『横須賀市文化財総合調査報告書第1集』より作成）

注）2基の墓碑のうち、安政4年のものには「気仙屋客船 施主 船頭助七」との銘がある。

崎町の幸助から浦賀奉行所に提出された書状に記述がある。当史料には「私共儀従往古髮結職渡世仕來候処、享保六丑年豆州下田より御番所御引移之砌、御奉行堀隠岐守様被遊御勤役御座、猶又御役東西浦賀之儀者廻船入津之場所柄故髮結床相立⁴⁹⁾」とあり、浦賀では奉行所設置をきっかけとして、諸廻船が集まる場所であることから髮結を置いたことがわかる。また、同史料によれば、髮結職の者は株によって営業を許可されており、そのための御用として入牢者の月代剃りや高札の管理を行い、さらに、非常の際には冥加として奉行所への「駆付人足御用」を勤めていた。さらに、湯屋にも同様に株が形成されており、やはり「駆付人足御用」が課されていた。そのほか、船大工（6名）や船乗（51名）、曳船業（50名）といった湊町特有の業種も相当数を占めている。同時に、小前之者のなかには「日雇取」の者が180名存在していた。これらの日雇労働者はおそらく荷揚人足などとして働いていたと考えられ、多くの労働力を必要とする湊町としての特徴をよく表している。

e. 百姓

「書上」に記載された百姓の家数は183軒であるが、百姓のうち過半数の95軒は分村である久比里や吉井の者であることから、実質的に西浦賀村の範囲に居住していた百姓は90軒弱ということになる。

西浦賀の湊周辺における百姓の所在に着目すると、これらは主に台地上の高坂や、湾の奥部の芝生、荒巻、奉行所のあった川間などに居住しており、第Ⅱ章第2節で検討した西浦賀の土地利用とも対応している。また百姓のほとんどは「農間日雇稼」、「農間大工」、「農間菓子小売」といったように、農間に日雇稼や商業などに従事していたことがわかる（第6表）。特に「農間日雇稼」と記載されている者は、川間・田中町・高坂・荒巻を合わせて46名であり、西浦賀に居住する百姓の過半数を占めていた。これは、大量の労働力を必要とする浦賀湊を、周辺の農民の多くが現金収入の場

として利用していたことを意味していると思われる。そのほかに農民のなかには「農間漁業」とされているものも存在しているが、これらは全て久比里の者であり、西浦賀の町場周辺では漁業に従事している百姓は見出されない。

f. 商家の分布

以上のように、幕末期から明治初年の西浦賀には廻船問屋や水揚商人、附船小宿といった物資の流通に直接的に携わる湊町商人を中心として、さらにそれらを取巻くように小売業やサービス業といった町場的な職種に従事する人々が多数居住していた。また、湊周辺には日雇労働者が多数存在しているほか、近隣の農民たちは農間に浦賀湊において日雇労働や物品販売などの商業活動にも従事していた。次に、西浦賀における商人の分布を「書上」によって検討していくと、以下のようになる。

浜町・蛇畑町・紺屋町といった、比較的船番所に近い地区では廻船問屋22軒のうち、15軒が集中している。そのほか、水揚仲買、附船小宿が多く、特に附船小宿は谷戸町に若干存在している以外、ほとんどがこの地区に存在している。また紺屋町には上通商人に格付けされる、水揚仲買を担う商家が6軒集中していたことがわかる。浜町にも上通商人2軒、中通商人3軒が立地しており、これらは1軒を除いて附船小宿（4軒）や水揚仲買（3軒）に従事していた。このように、これらの地区に湊町としての中心的な機能を担う商家が集中していることがわかる。これに対して、田中

第6表 西浦賀における百姓の農間余業

	田中町	荒巻	高坂	川間	計
日雇稼	4	10	11	21	46
左官	1				1
大工			2		2
飛脚				1	1
菓子小売	1				1
魚売				1	1
木挽				1	1

（明治3年「村高家数職業書上」により作成）

町や谷戸町には中通商人に分類される小売業者が多数居住している。また、田中町には小商人61人、日雇稼35人、谷戸町には小商人76人、日雇稼43人というように、田中町や谷戸町に零細な商人や日雇い労働者が集中していることがわかる。

このような各町の性格は、第3図に示した明治初年の地割の差異とも対応しており、前章で推測した町の形成過程を裏付けている。すなわち、比較的間口や奥行きにばらつきが大きくみられた浜町・蛇畑町・紺屋町には、湊町としての中核を担う商人らが集中しており、おそらくは奉行所設置以後、番所や奉行所に近いこれらの地域に商人が集まって形成されたと思われる。さらに、その他の零細な商人や日雇い労働者たちは開発が新しく、土地の拡張の余地があった田中町や、番所から離れた谷戸町などに居を構えるようになったと推測される。

IV 明治・大正期における西浦賀の変容

1) 明治・大正期における浦賀湊の変容

明治維新後、浦賀ではまず商人の番組編成が廃止され、明治3年には東西浦賀が合併し、浦賀村が成立した。さらに、明治5年(1872)には船番所が廃止され、船改めも停止された。ここでは、主に統計資料を利用し、明治、大正期における浦賀港の機能の変容を検討していく。明治17年(1884)における『神奈川県統計書』には、神奈川県内各港への船の出入港数、移出入量が記載されている⁵⁰⁾。これによれば、浦賀港は船の出入港数、移出入量とも、横浜港に次ぐ数量となっていた。つまり、明治元年に船番所が廃止された後、明治中期においても浦賀は神奈川県第二位の港としての地位を保っていたことがわかる。なお、このような状況は明治24年(1891)の江戸湾岸地域における主要な港と、各港の所有する船舶数からもうかがうことができる(第5図)。ここでも横浜港の船舶所有数はすでに他を圧倒していた。しかしながら、江戸湾東岸の各港の船舶所有数では、浦賀が神奈川・浦郷・横須賀を上回っている

ことがわかる。

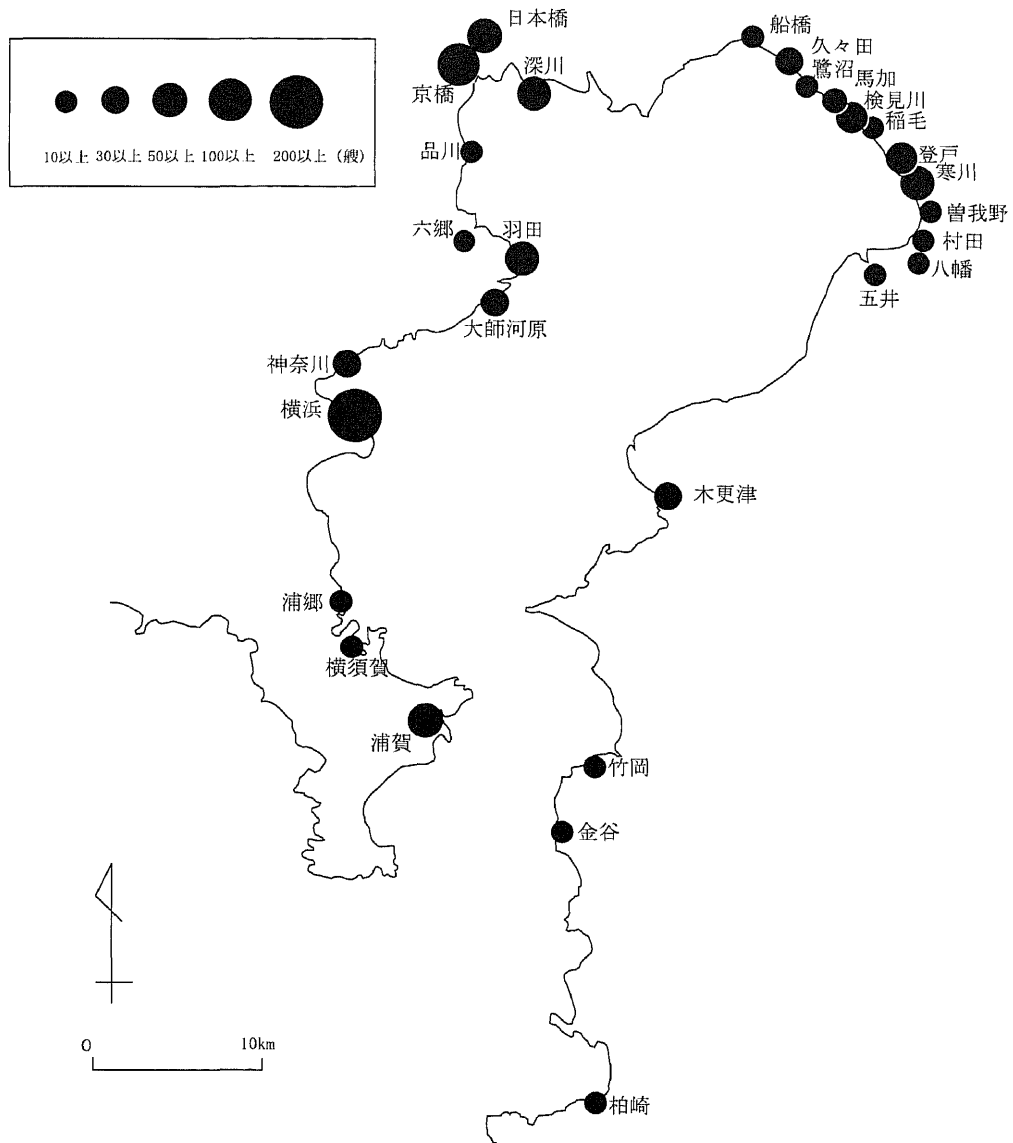
しかしながら、昭和5年(1930)に刊行された「浦賀町勢要覧⁵¹⁾」に「鉄道ノ施設完備シ東海道鉄道ノ開通アリテヨリ当港ハ漸次ノ衰退ニ傾キ明治二十七年二十八年頃ハ最モ其ノ極度ニ達」したと記されているように、明治20年代半ば以降、しだいに浦賀港の商業港としての機能は縮小していくことになる。そこで、ここでは商業港としての機能が縮小しつつあったと推測される明治26年(1893)の浦賀港における物資の輸出入状況について、『神奈川県統計書⁵²⁾』から検討してみたい(第7表)。まず、もっとも目につく移出入品は米や食塩、干鰯、清酒などである。これらは近世における浦賀湊でも取引の中心となっていた品々であり、近世期以来の主要な取扱荷物が明治期以降も引き続き浦賀へと入津していたことがわかる。しかしながら、その数量に着目すると、米の輸入量は約5万7千石、塩のそれは約18万7千石というように、近世期と比較するとその数量は約半分にまで減少していることがわかる。統計では、物資の仕立港及び仕向港は記されていないが、廻船問屋であった宮井家の帳簿からは、関西のほか、四国、愛知県と取引関係があったことがうかがわれる⁵³⁾。また、干鰯は房総方面など関東各地で生産されたものが浦賀を中継して運搬されていたものと推測される。すなわち、明治中期の段階では、その規模は縮小しつつあったとはいえ、荷の品目や取引関係といった観点からみる限り、物資の流通拠点としての浦賀港の特質は、依然としてある程度維持されていた。

続いて、『浦賀案内記⁵⁴⁾』に掲載された大正3年(1914)における移出入品の品目と数量についてみていきたい(第8表)。明治26年における浦賀港の移出入品と比較して、もっとも大きく異なっているのは、移入品の中心が鋼板や銑鉄、銅管、亜鉛などをはじめとする金属類へと一変していることである。主に、東京や横浜などから輸入されたこれらの金属類や材木は、明治29年(1896)に創設された浦賀船渠株式会社(浦賀ドック)の造船所で用いられる艦材として利用さ

れたものであろう。この時期に増加した移出品として生魚や海草がある。近隣の漁村で得られたと想定されるこれらの海産物は、浦賀において集荷され、東京市場へ向けて移出されたと考えられる。

一方で、米や塩、酒などは引き続き移入されているものの、その数量はさらに減少している。こ

れらの品々は、東京や千葉、愛知などから浦賀へと移入され、さらに、長井、三崎、南下浦、鎌倉、小田原といった三浦半島を含む神奈川県内へ向けて再輸送されていた。前章では、近世後期の浦賀湊は東北地方や上方、伊勢湾方面などから産物をもたらされ、さらにそれらを別の地域へと送り出す、物資の中継地としての機能を果たしていたこ



第5図 明治24年における江戸湾岸の主要港船舶数
(明治24年「徴発物件一覧表」より作成)

第7表 明治26年における浦賀港の移出入品

	品目	価格 (円)	数量
移入	米	429,813	57,544石
	食塩	176,533	187,793石
	清酒	70,429	4,891石
	干鰯	32,909	197,450貫
	大豆	18,769	4,103石
	醤油	8,246	736石
	酢	3,468	1,188石
移出	食塩	149,045	155,256石
	米	131,140	17,486石
	干鰯	32,006	182,435貫
	清酒	26,568	1,763石
	大豆	25,551	5,459石
	外国米	1,680	226石
	小麦	1,540	309石

(『神奈川県統計書』により作成)

とを述べた。しかしながら、第8表では、近世以来の流通ルートを踏襲して浦賀へ回漕されたと思われる物資は、愛知を仕立地とする白米や酒のみである。一方、東北地方との取引はこの時期にはすでにみられない。すなわち、浦賀は大正初期にはすでに全国流通市場における重要拠点としての機能を失い、わずかに三浦半島を中心とした近隣地域を後背地とした、物資の集散地としての役割を残すのみとなったと考えられる。また、浦賀は物資の中継地としての機能に代わり、浦賀に創設されたドックへの原材料の供給を主な目的とした工業港へと変容していった。

このように、浦賀港は船番所廃止後も明治20年

第8表 大正3年における浦賀港の移出入品

	品目	価格 (円)	量	仕立港, 仕向港
移入	白米	132,277	15,620俵	東京, 千葉, 愛知
	鋼板	87,402	189,976貫	東京, 横浜
	木材	47,726	—	東京, 北海道
	石炭	47,298	10,818,632斤	東京, 横浜
	酒	43,960	2,579樽	千葉, 愛知
	醤油	42,885	9,548樽	東京, 千葉
	銑鉄	24,835	147,408貫	東京, 横浜
	銅管	24,442	5,010貫	東京
	亜鉛	18,332	10,530貫	東京, 横浜
	丸棒	17,705	26,063貫	横浜
	呉服太物	17,297	17,302反	東京, 千葉
	電気銅	16,988	7,732貫	東京, 横浜
	ボールト	15,155	18,902貫	横浜
	砂糖	14,918	1,046俵	東京, 横浜
	角鋼	13,471	21,427貫	横浜
	真鍮管	12,498	13,835貫	東京
	干鰯	12,108	6,169俵	千葉
	真鍮板	11,654	3,835貫	大阪, 横浜
	塩	11,172	11,865樽	東京
	木炭俵	10,995	25,678俵	静岡, 千葉, 伊豆大島
移出	塩	52,691	71,789俵	千葉, 長井, 小田原
	生魚	48,000	289,000樽	東京
	米	40,762	5,907俵	三崎, 千葉, 鎌倉など
	酒	31,075	1,599俵	
	海草	16,500	5,500樽	東京
	大麦	10,837	2,577俵	千葉, 南下浦

(『浦賀案内記』により作成)

注：価格が10,000円以上のもののみ示した

(1887) ごろまでは、しだいに縮小されていったとはいえ、全国的な流通市場における要衝としての役割をもち、商業港としての性格を維持し続けていたと思われる。すなわち、船番所の廃止によって、制度上は江戸湾に入る廻船も浦賀に立ち寄る必要性がなくなりはしたが、それはただちに浦賀の港としての機能の衰退に直結したわけではなかった。それは、近世後期から幕末にかけての浦賀湊が政治的な要衝というだけでなく、全国的な流通ネットワークにおける中継地としての重要性を確立していたからである。そのため、「浦賀町勢要覧」が指摘するように、明治22年(1889)の東海道線開通による鉄道輸送網の整備によって、従来の流通構造の崩壊が浦賀の商業港としての特質を失わせたと推測できる。そして、明治29年に創業した浦賀ドックへの原材料供給を主な目的とした工業港へと変質していったのである。

2) 商業活動の展開

本節では、西浦賀における明治後期及び大正期の商業活動を復原する。前節において検討した浦賀湊の変容過程と関連させつつ、各時期における近世期の有力商家の動向にも着目し、西浦賀における商業活動の変化を追っていききたい。

a. 明治後期の商家構成

先述のとおり、明治後期は浦賀湊が商業港としての機能をしだいに縮小していった時期である。そこで、まず明治31年(1898)に刊行された『大日本商工人名録⁵⁵⁾』(以下『人名録』とする)を資料として、この時期の西浦賀における商家構成を復原していきたい。

第9表は『人名録』に記載された西浦賀における業種構成を、町ごとに示したものである。西浦賀には計28軒の商家の記載がある。ただし資料の性格上、掲載されているのは有力商人のみあると考えられるため、経営の小規模な商家は記載されておらず、実際にはさらに多くの商家が存在したと推測される。

本表からは明治31年には明治初年の「書上」にみられたような廻船問屋や附船小宿などはすでに消滅しており、確認することはできない。しかしながら、業種別に検討していくと、幕末期の浦賀湊における重要な移出入品であった米穀や塩・酒などを扱う商人が多いことがわかる。また、近世以来の浦賀の性格を引き継いだ業種としては、そのほかに肥料商1軒、回漕業2軒などをみることができる。

米穀商・塩商・酒商の屋号に注目すると、その大部分が幕末期の一番組商人と共通であることがわかる。なお、第3表に示した明治3年の「書上」の中で、屋号が判明している11軒の旧一番組商人のうち、『人名録』でも確認できるのは、浜町の石渡清四郎(松崎屋)、蛇畑町の太田又四郎(川津屋)、宮下町の加藤小兵衛(淡路屋)、紺屋町の宮井清左衛門(万屋)、臼井儀兵衛(大黒屋)、香山清兵衛(阿波屋)、田中町の石井清蔵(仲屋)、谷戸町の三次六兵衛(江戸屋)、長島長七(笠屋)の9軒である。これは幕末期以来の有力商人の多くが明治中期になっても、いまだ経営を維持していたことを示している。例えば、明治3年当時には附船小宿のほか「穀物塩其外諸品水揚仲買」であった松崎屋は、約30年後の『人名録』では米穀油商・石渡清四郎として登場している。また、「穀物酒醬油塩其外諸品水揚仲買」で

第9表 明治31年における西浦賀の業種構成

字	業種
浜町	米穀油商
川間	砂糖醬油味噌商
紺屋町	米穀肥料商運送業、砂糖醬油荒物商、酒醬油米穀塩商、油砂糖荒物商、回漕業
宮下町	酒米穀醬油塩商、油商、菓子商
田中町	米穀塩商、砂糖商、酒米穀醬油油卸商、荒物商、金物商
蛇畑町	米穀・雑穀商(2)、回漕業、金物商
谷戸町	米穀味噌薪炭・土木請負業商、材木商(2)、陶器商、金物商
荒巻	酒砂糖米穀荒物商、魚卸商(2)、金物商

(「大日本商工人名録」により作成)

注) 括弧内は軒数を示し、数字のないものは1軒を示す。

あった万屋清左衛門は酢醤油米穀塩商と記されている。

このように、附船小宿や廻船問屋といった職種はすでに消滅していたとはいえ、明治中期には幕末期以来の水揚商人の多くがはまだ穀物や塩、酒などの品を商っていたことが確認された。すなわち、浦賀では明治中期ごろには湊町としての機能が縮小してはいたとはいえ、それが完全には消滅していなかったことが商業活動の面からも裏付けられるのである。

b. 大正期の商業活動

続いて大正4年(1915)の『浦賀案内記⁵⁶⁾』(以下『案内記』)に掲載された広告から、大正初期における業種の展開を検討していくことにする。『案内記』は浦賀小学校の教師が中心となって編さんしたもので、浦賀の歴史、名所旧跡、産業などについて記されたものである。これはページの半数近くが浦賀町の商家から提供された広告記事で占められており、『人名録』よりもさらに詳細な商業活動の展開を追うことが可能である。

第10表に『案内記』に掲載された西浦賀の商家の業種を示した。米穀、塩、酒商などがこの時期になっても経営を維持していたことがわかるが、卸商として確認できるのは三次商店(三次六兵衛)、加藤小兵衛、宮井店(宮井清左衛門)、増田太兵衛、山下喜助商店の4軒にまで減少している。明治31年において確認された他の有力商人は小売業へと転化し、笠屋や松崎屋などの名はすでに確認することができない。これらの商人は浦賀湊の商業機能の衰退により、おそらくは明治後期に廃業し、他出したのではないかと想像される。また、紺屋町の増田久八(加渡屋)のように、醤油醸造へと業種を転換した事例も見出すことができる。なお、次節で詳述する臼井儀兵衛(大黒屋)は西浦賀でも有数の有力商人であり、明治中期以降までは浦賀銀行を創立するなど、浦賀における経済上の中心ともいべき存在であった。臼井儀兵衛は『人名録』では「米穀商兼肥料商運送業」と記されているが、明治30年代後半には業績

が悪化し、明治39年(1906)には浦賀銀行が倒産して浦賀を去ることになったという⁵⁷⁾。また、「米穀商兼酒肥料塩商運送業」であった三次六兵衛は、塩専売制の開始によって業種展開を迫られたともいわれている⁵⁸⁾。

米穀・塩などを扱う卸商は減少したが、一方で大正期の西浦賀には呉服や時計などの高級品や菓子など嗜好品を扱う商店が存在していた。聞き取り調査によれば、昭和戦前期まで西浦賀には高級品を扱う商店が多く、久里浜や下浦、三崎などからも、多くの買い物客が集まってきたという⁵⁹⁾。田中町には青物商1軒が存在しているが、ここでは毎日夕方に青物市場が開かれていた。この青物市場には、久里浜や現三浦市上宮田などで生産される野菜類が陸路によって集荷され、販売されていた。『案内記』によれば、そのほかに洞井戸には搾乳所や寿座という演芸場も存在していたことが確認できる。すなわち、明治後期以降の浦賀が物資の中継点としての機能を失ったとはいえ、大正初期には依然として活発な商業活動が展開され

第10表 大正3年における西浦賀の業種構成

字	業種
浜町	雑貨商(3), 米穀・薪炭商
川間	質商
紺屋町	酒・米穀・塩商(2) 雑貨(2), 船具・漁具(2) 石油・砂糖商, 薬商
宮下町	酒・米穀・塩商(4) 衣料品, 菓子(2), 雑貨(3), 薪炭
田中町	呉服商(2), 青果商, 銅鉄商 料理(2), 書籍・文具商, 質商
谷戸町	塩商, 醤油・米穀 時計商, 靴商(2), 雑貨商 青果商, 菓子商, 薬商 乾物・雑穀商, 陶磁器商 土木請負業, 材木商, 酒商
荒巻	飲食店(5), 旅館 酒商(2), 雑貨商, 菓子商

(『浦賀案内記』により作成)

注) 括弧内は軒数を示し、数字のないものは1軒を示す。

ていたと想定される。

この時期には浦賀ドックに関連する業種もわずかながら現れていることを指摘できる。紺屋町に店を構えた鈴木彌兵衛は、販売項目として「船舶用汽罐・機械及汽船・漁船用諸船具類・各種製鋼類・塗料」などを掲げている。鈴木彌兵衛は東京橋に本店を持ち、浦賀のほか横浜、神戸に支店を出していた。また、鈴木彌兵衛は浦賀ドックの株式を多数所有していることから、おそらく浦賀ドックに対応するための支店を浦賀に開業したものである。また、岡田豊次郎は紺屋町にてセメントやカーバイト、石灰などを扱っていた。なお、荒巻には旅館、飲食店などのサービス業が集中して現れていることがわかる。荒巻は湾の湾奥に置かれた浦賀ドックの正門及び通用門付近に位置していることから、この周辺にドックの工員を対象とした接客業が展開しはじめていたと思われる⁶⁰⁾。

3) 臼井儀兵衛と浦賀ドック

前節では、浦賀湊は明治中期まで商業港としての特徴を保ち、それにとまって幕末期以来の有力商人も経営を維持し続けていたことを指摘した。明治後期の有力商人のなかには、資本を投じて新たな事業を起業するものもあった。その代表的な事例は、紺屋町で米穀、肥料を商い、さらに運送業にも従事していた臼井儀兵衛（大黒屋）である。大黒屋がいつごろ西浦賀で商売を始めたのかは明らかではないが、水揚商人として一番組商人に加入したのは文化13年（1816）のことであった。明治3年の「書上」では、大黒屋儀兵衛は「穀物塩其外諸品水揚仲買」と記されており、水戸藩及び鳥取藩の「船手御用」を勤めている⁶¹⁾。嘉永6年の「相模国三浦郡西浦賀村船数改帳」では、大黒屋儀兵衛は750石積の伍大力船1艘を所有しており、おそらくこの船によって回漕業にも従事していたものと推測される（第11表）。なお、万延元年（1860）に西浦賀の商人らから奉行所に冥加金を上納した際、大黒屋儀兵衛は金100両を上納していた。この金額は西浦賀での最高額であ

り、第二位は尼屋喜太郎の金35両であったことから⁶²⁾、大黒屋が西浦賀でも最大規模の豪商であったことが想像される。

このように、西浦賀の有力商人の一人であった臼井儀兵衛は、明治維新後、湊町商人として蓄積した資本を投じ、様々な社会事業に貢献していくことになる。まず、臼井儀兵衛は明治24年（1891）に紺屋町の裏手にあたり、臼井家の所有であったという愛宕山の一角を「浦賀園」と呼ばれる公園として整備し、一般に開放した。浦賀園には浦賀奉行所与力中島三郎助の招魂碑2基が建立され、桜などの樹木が植えられ、あずまやが設けられた。春には芸者衆を呼んで花見の会も催されたといい、浦賀における名所の一つとして知られるようになった⁶³⁾。

明治29年（1896）、榎本武揚らが中心となって浦賀に造船所を設置する計画が発案された。このとき発案された造船所とは、明治33年（1900）より創業を開始する浦賀船渠株式会社（以下浦賀ドックとする）である。浦賀ドックの設立は名目上、咸臨丸造船に関わった中島三郎助の威徳を偲ぶためとされており、その計画が決定されたのは浦賀園の中島三郎助招魂碑の前でであったといわれている⁶⁴⁾（第6図）。計画決定がなされた場所が、臼井家が建設した浦賀園においてであったことは、ドック建設に際して臼井家が積極的に誘致を行い、中心的な立場にいたことを想像させるものである。

第11表 西浦賀における船の所有者

所有者	船種	積載量	数
儀兵衛（大黒屋）	伍大力船	750石	1艘
伊兵衛（紀伊国屋）	伍大力船	1100石	1艘
六兵衛（江戸屋）	伍大力船	1100石	1艘
岩次郎	伍大力船	700石	1艘
弥次兵衛	小羅船	200石	1艘
惣右衛門（樽屋）	小羅船	200石	1艘
徳兵衛	小羅船	100石	1艘
平助	小羅船	170石	1艘

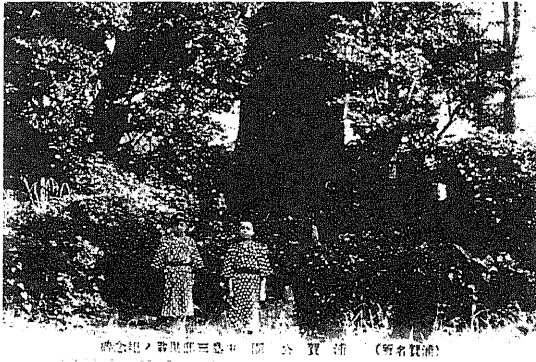
（嘉永6年「相模国三浦郡西浦賀村船数改帳」により作成）

浦賀ドック設立後、臼井儀兵衛は取締役就任し、その経営に参画した。また、ドックの株主には臼井儀兵衛以外にも、例えば、近世期には一番組商人であった太田又四郎（川津屋）、廻船問屋であった長島忠左衛門など浦賀の商人が名を連ねていた（第12表）。50株を保有している石渡眞三郎は浦賀の豪農であり、大津で海水浴旅館を営んでいた。そのほか、浦賀では「江戸六」とも呼ばれた三次六兵衛（江戸屋）らを中心として、浦賀ドックにガスを供給するため、大正2年（1913）には浦賀瓦斯株式会社が設立されている⁶⁵⁾。この取締役には三次六兵衛のほか、宮井清左衛門、香

山清兵衛が就任しており、加藤小兵衛が監査役を務めている。

町政の面でもこれらの商人たちが果たした役割は大きい。浦賀町成立以降、大正期までに三次六兵衛、宮井清左衛門、宮井与右衛門、太田又四郎らが町長を歴任していた。これらの商人たちは同時に、西浦賀の教育面でも尽力し、ことに明治9年（1876）の西岸学校設立の際には世話役などとなり、多額の資金援助を行なっている。

このように、近世からの有力な水揚商人らは明治中期以降も浦賀において商業活動を展開し、さらに、蓄積した資本をもとにして、浦賀ドックをはじめとする新たな産業の創出に積極的に関わっていったことがわかる。



第6図 浦賀園内の中島三郎助招魂碑
(浦賀文化センター所蔵)

V 結びにかえて

以上のように、本報告では西浦賀を中心として、湊の景観やその形成過程、あるいは全国的な流通構造のなかで浦賀湊が果たした機能とその変容を、とくに湊町商人の動向に着目しつつ検討してきた。

浦賀は近世初頭より干鰯の集散地として繁栄したが、干鰯商いは東商人によって独占されていたため、西浦賀は東浦賀よりも商業地域としての発展は遅れていた。「浦賀村絵図」から西浦賀の景

第12表 浦賀における浦賀ドック株式保有者（10株以上）

氏名	保有株数	居所	職種
臼井儀兵衛（大黒屋）	1019株	紺屋町	米穀商兼肥料商運送業
三次六兵衛（江戸屋）	150株	谷戸町	
太田又四郎（川津屋）	56株	蛇畑町	米穀雑穀塩商
石渡眞三郎	50株	大津	旅館経営
田邊定兵衛（道具屋）	50株	谷戸町	
長島忠左衛門（伊勢屋）	32株	川間	醤油味噌商
臼井弥市（丸大屋）	31株	宮下町	油小間物商、運送業
小山馬吉右衛門	21株	谷戸町	材木商
太田友吉	15株	紺屋町	砂糖醬油荒物商
鹿目常吉	11株	田中町	茶商

（『浦賀船渠六十年史』、『大日本人名録』より作成）

注）株主名簿には氏名のみで居所は記されていないため、『大日本人名録』にみられる人名と対応する者のみ記載した。

観を検討すると、商人の屋敷や蔵が立ち並ぶ湊地区は主に浜町・紺屋町・蛇畑町・田中町・宮下町・谷戸町までであった。このような景観が形成されたのは、浦賀奉行所及び船番所が設置された享保5年以降のことと推測され、それ以前には農村的、漁村的景観が混在していたものと思われる。奉行所設置以後、豪農や干鯛問屋などが奉行所から廻船問屋として任命されたほか、関東有数の湊町へと発展した後は東浦賀から西浦賀へと分家する者や他所出身の商人が新規参入した事例も見出せる。このようにして西浦賀は享保期以後、流通の拠点として急激に成長し、「町」が形成されたと考えられる。また、人口増加にともない、入江の埋め立てなどが行なわれ、しだいに町が拡大していった。

次に、近世後期における浦賀湊の機能を概観し、全国的な物流構造のなかで位置づけることを試みた。浦賀湊へは東北地方や関東地方、伊勢湾方面、上方、瀬戸内などの特産物が廻船によってもたらされていた。それらの産物は浦賀を経由して江戸へと回漕されたほか、さらに、諸国へと再輸送されていった。すなわち、浦賀は大消費地江戸へ諸国の産物を送り込む窓口としての機能を有しており、同時に近世後期の全国的な物流構造における重要な中継点としての機能を果たしたのである。全国的な流通市場の重要拠点となった浦賀には、全国からもたらされる産物を取り扱う湊町商人が存在した。奉行所の配下として船改めに従事する廻船問屋のほか、小型廻船との取引を行なう附船小宿があり、さらに、商人のなかには諸藩の穀宿を請負い、諸国との強い結びつきを得ていた。これらの商人は取引関係のある廻船が浦賀にもたらす物資を、改所を経て問屋へと売り渡し、問屋はさらに仲買を通して小売業者や諸廻船へと売却した。また、浦賀ではこれらの湊町商人は番組に編成されており、物資の相場などは商人仲間によって統制されていた。このように、浦賀湊では大規模な商業組織に編成された湊町商人によって巨大な物資中継拠点としての機能を維持していたのである。また、明治初年の西浦賀において

は、これらの湊町商人を取巻くように、船大工や船乗、曳船業、日雇い労働者など、湊町としての機能を支える人々が多く居住しており、同時にこれらの人々の生活を支えるため、物品販売やサービス業など各種の商業活動が展開していた。

明治期以降、鉄道網の整備などによる流通構造の変化を受け、浦賀の湊としての機能は変容していくことになる。ただし、明治中期までは商業港としての機能は縮小されつつあったとはいえ、依然として近世後期からの取引関係を維持し、商人らも穀物、塩、酒問屋、あるいは回漕業などに従事していた。本稿では、浦賀湊が全国的な流通構造の中に占める重要性を失い、商業港としての機能をほぼ完全に消失させるのは明治後期のことと想定したが、代わって浦賀は明治33年に創業した浦賀ドックを中心とした工業港へと変質していく。以後、本報告書において市村真実が検討するように、浦賀はドックを産業基盤とした「ドックの町」へと変貌を遂げることになる。ドック設立後、浦賀にはドックの下請け工場や工員を対象とした接客業など、ドックに依拠した商工業活動の展開がみられ、また、社宅なども浦賀の各地に設けられた。そのような「ドックの町」への変貌の背景には、臼井儀兵衛をはじめとする近世以来の有力商人が果たした役割を見逃すことはできない。臼井家は回漕業や問屋として蓄積した資本をもとに、浦賀が商業港としての機能を失いつつあった時期に造船という近代産業を浦賀の地域社会に導入し、新たな産業構造を現出せしめたのである。

以上のように、本報告では享保期以降、東浦賀にまさる経済力を有し、商業活動の中心であったと思われる西浦賀に焦点をあて、その景観の形成過程や商人の動向などを検討した。そのため、東商人の動向や西商人との関係、東西浦賀における機能の対比などについてはほとんど言及できなかった。

また、本稿では、浦賀が商業港としての機能を失っていった要因については明らかにできず、鉄道網の整備による流通構造の変容に言及したのみ

である。しかしながら、神奈川県内においては幕末期以降、貿易港として成長した横浜や、より浦賀に近い横須賀港などが存在している。開港にともなって急激に都市化していったこれら近隣の大規模都市の存在が、浦賀における流通機能や商業機能にどのような影響を与えたのか、検討していくことが必要である。

なお、明治後期から大正期における地域変容については、有力商人の影響が大きく、彼らの存在が新たな地域産業の創出に結びついたという点で非常に興味深い問題であった。このような商人らの事例などをさらに詳細に検討することにより、近世以来の有力商人たちがその後の地域変容にどのような影響を及ぼしたのか、より明確にすることが可能になると思われる。

付 記

本稿の作成にあたり、山本詔一氏、浦賀文化センターの皆様には調査全般にわたってご協力いただいたほか、多くの貴重なご助言を賜りました。また横須賀市自然・人文博物館の安池尋幸氏には絵図の閲覧、複写など、大変お世話になりました。また聞き取り調査では宮井新一氏をはじめ、浦賀の多くの方々からご教示をいただきました。記して厚く御礼申し上げます。

なお、本稿の執筆は第Ⅰ章、第Ⅱ章第3節、第Ⅲ章、第Ⅳ章、第Ⅴ章を加藤が担当し、第Ⅱ章第1節、第2節を千鳥が担当しました。

注および参考文献

- 1) 東浦賀の干鰯問屋に関する主な先行研究は以下の通りである。
 - a. 菊地利夫 (1958) : 江戸干鰯問屋と浦賀干鰯問屋の集荷圏の係争, 政治地理, 4, 251~264。
 - b. 鈴木亀二 (1981) : 近世の東浦賀—干鰯問屋の盛衰を中心に—, 浦賀古文書研究会編, 『浦賀中興雑記』, 146~243。
 - c. 古田悦造 (1985) : 近世相模国浦賀における干鰯問屋の集荷圏と出荷圏, 地理学評論, 645~673。
- 2) 斎藤善之 (1994) : 『内海船と幕藩制市場の解体』, 柏書房, などがある。

- 3) 高橋恭一 (1987) : 『浦賀奉行史』, 名著出版。
- 4) 浦賀古文書研究会編・発行 (1981) : 第Ⅱ部 解説編, 『浦賀中興雑記』, 81~145。
- 5) 横須賀市編・発行 (2005) : 資料解説, 『新横須賀市史 資料編 近世Ⅱ』, 1043~1116。
- 6) 横須賀市編・発行 (2005) : 『新横須賀市史 資料編 近世Ⅱ』, 802~803。以下, 本書よりの引用は全て『新市史』と略記し, ページ数のみ記す。
- 7) 岩崎義朗 (1964) : 浦賀奉行について (1), 横須賀市博物館研究報告第8号, 9~16。
- 8) 『新訂増補国史大系 徳川実紀第8篇』, 吉川弘文館, 1976, 216ページ。
- 9) 『新市史』, 808ページ。
- 10) 本橋与氏男 (1967) : 浦賀奉行所について, 『浦賀奉行所史料第1集 臼井家文書 上巻』, 横須賀史学研究会編, 6~11。
- 11) 『新市史』, 804~805。
- 12) 前掲6)。
- 13) 『新市史』, 805ページ。
- 14) 横須賀市自然・人文博物館所蔵「浦賀村絵図」
- 15) 史料によっては「蛇島町」と記されているものもあるが, ここでは現在の表記に従って「蛇畑町」で統一する。なお, 荒巻の場合も「新巻」が用いられる場合もあるが, 同様の理由で「荒巻」とする。
- 16) 『新編相模国風土記稿 第5巻』(『大日本地誌体系 23』, 雄山閣復刻, 1975), 294~299。
- 17) 前掲16)。
- 18) 横須賀市編・発行 (1988) : 『横須賀市史 上巻』, 211ページ。
- 19) 浦賀古文書研究会編・発行 (1981) : 『浦賀中興雑記』, 38ページ。
『浦賀中興雑記』は明治中頃に西浦賀叶神社の宮司を勤めた感見宗之助が編集した, 近世期における浦賀の諸々資料を収録した資料集である。
- 20) 前掲11)。
- 21) 『中興雑記』, 37~48, 「西浦賀地名由来の事」。
史料中には石井宗兵衛とあるが, これは石井惣兵衛の誤りと思われる。石井惣兵衛は東浦賀において干鰯問屋を営む商人であり, 名主をつとめたこともある。
- 22) 『中興雑記』, 37ページ。
- 23) 『中興雑記』, 38ページ。
- 24) 『新市史』, 778ページ。
- 25) 『中興雑記』, 38ページ。
- 26) 『東浦賀干鰯問屋関係史料』33ページ。
- 27) 「乍恐書付を以奉願上候」, 横須賀史学研究会編 (1987) : 『相州三浦郡東浦賀村石井三郎兵衛家文書第三巻』, 横須賀市図書館, 140ページ。以下, 『石

- 井家文書』とする。
- 28) 『石井家文書』, 166ページ, 「乍恐口上書を以申上候」。
- 29) 宮井新一氏の御教示による。詳細は本報告書, 吉村報告を参照。
- 30) 石井三郎兵衛家は東浦賀の有力な干鰯問屋であった。元禄5年には年寄, 享保21年には名主を勤め, 奉行所設置以後は廻船問屋として船改めにも従事していた。また宮原屋は東浦賀でも有数の有力商人となり, 八戸藩の穀宿も勤めた。
- 31) 『新市史』, 1057~1058ページ。
- 32) 山本詔一氏の御教示による。
- 33) 『新市史』, 665~669ページ。
- 34) 横須賀史学研究会編 (1998): 『新訂白井家文書 第三巻』, 110~113。以下, 『白井家文書』とする。
- 35) 『白井家文書』, 167ページ。
- 36) 文政8年の「西浦賀商人番組名前書上」によれば, 尾屋太次兵衛と山田屋吉三郎, 仙台屋市兵衛は二番組商人であったことがわかる。
- 37) 『白井家文書』, 125~126。当史料は水揚商人から奉行所に提出されたものであり, 過去10年間における諸品の水揚高のおおよその平均を記したものである。
- 38) 『白井家文書』, 171ページ。
- 39) 『新横須賀市史』, 1009~1010。なお, この一件を取り仕切ったのは西浦賀において徳島藩の穀宿であった阿波屋甚右衛門である。
- 40) 斎藤善之 (1994): 『内海船と幕藩制市場の解体』, 柏書房, 108~146。
- 41) 『新市史』, 872~895。
- 42) 下田問屋とは, 浦賀への奉行所移転以前に下田奉行所配下として船改めにあたっていたものである。浦賀への移転にあたって, 下田におけるこれらの問屋の多くは浦賀へと移転し, 引き続き船改めに従事することになった。また天保改革の一環である株仲間解散の影響により, 天保14年 (1843) には廻船問屋の名目が廃され, 「廻船宿」と呼ぶことが命じられた。
- 43) 『白井家文書』, 13ページ。
- 44) 『新市史』, 604~606。
- 45) 前掲34)。
- 46) 当初, 改所は水揚商人年行事の屋敷に置かれたが, 不正が行なわれる恐れがあるとして嘉永5年 (1852) に番所の裏に改所を設置した。
- 47) 『新市史』, 1023ページ。
- 48) 『新市史』, 1024ページ。
- 49) 『新市史』, 6~9ページ。
- 50) 『神奈川県統計書』, 明治17年。
- 51) 横須賀市図書館所蔵, 「浦賀町勢要覧」。
- 52) 『神奈川県統計書』, 明治26年。
- 53) 詳細は本報告書吉村報告を参照。
- 54) 神奈川県三浦郡浦賀町立尋常高等浦賀小学校内職員懇話会編 (1914): 『浦賀案内記』, 信濃屋書店。
- 55) 渋谷隆一編 (1988): 『都道府県別資産家地主総覧 神奈川県』, 日本図書センター, 111~114。
- 56) 『案内記』では「付録」として大正3年における「浦賀港輸出入貨物表」が掲載されている。これに記された数量は大正3年の『神奈川県統計書』の数字とほぼ共通であり, これらの統計を引用したものであると思われる。ただし『案内記』には仕立地及び仕向地の記載があったため, 本稿では『案内記』を取り上げた。
- 57) 宮井新一氏の御教示による。詳細は吉村報告を参照。
- 58) 宮井新一氏の御教示による。
- 59) 三浦市上宮田の吉田実氏の御教示による。
- 60) 詳細は本報告書市村報告を参照。
- 61) 前掲44)。
- 62) 『新市史』, 665~669, 「万延元年御冥加金名前書上」。
- 63) 山本詔一氏, 吉田実氏の御教示による。
- 64) 詳細は市村報告を参照。
- 65) 前掲54)。